

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年6月30日
【事業年度】	第125期（自平成25年4月1日至平成26年3月31日）
【会社名】	山陽電気鉄道株式会社
【英訳名】	Sanyo Electric Railway Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 上門 一裕
【本店の所在の場所】	神戸市長田区御屋敷通3丁目1番1号
【電話番号】	078(612)2032
【事務連絡者氏名】	取締役 総務本部副本部長兼マネージャー 荒木 素直
【最寄りの連絡場所】	神戸市長田区御屋敷通3丁目1番1号
【電話番号】	078(612)2032
【事務連絡者氏名】	取締役 総務本部副本部長兼マネージャー 荒木 素直
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1)連結経営指標等

回次	第121期	第122期	第123期	第124期	第125期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
営業収益 (百万円)	49,489	49,465	47,435	48,887	46,512
経常利益 (百万円)	3,008	3,879	3,251	2,983	3,605
当期純利益 (百万円)	1,209	1,407	1,644	1,619	2,018
包括利益 (百万円)	-	1,256	1,794	2,476	2,424
純資産額 (百万円)	25,072	25,880	27,228	29,258	31,801
総資産額 (百万円)	100,154	92,733	94,832	97,636	108,090
1株当たり純資産額 (円)	223.43	230.15	241.28	258.41	280.20
1株当たり当期純利益 (円)	10.88	12.65	14.79	14.56	18.15
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	24.8	27.6	28.3	29.4	28.8
自己資本利益率 (%)	4.9	5.6	6.3	5.8	6.7
株価収益率 (倍)	27.21	23.40	19.74	24.93	26.72
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	3,656	6,045	5,471	6,636	3,618
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	3,933	1,747	4,795	6,181	2,020
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	64	1,743	134	699	792
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	5,569	8,124	8,934	8,689	9,494
従業員数 (人)	1,983	1,940	1,942	1,934	1,941
[外、平均臨時雇用者数]	[1,031]	[968]	[968]	[953]	[954]

(注) 1. 営業収益には、消費税は含まれていない。

2. 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」については、潜在株式がないため記載していない。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第121期	第122期	第123期	第124期	第125期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
営業収益 (百万円)	20,617	21,301	17,496	19,117	17,114
経常利益 (百万円)	2,380	3,268	2,550	2,157	2,940
当期純利益 (百万円)	859	1,114	1,375	1,297	1,767
資本金 (百万円)	10,090	10,090	10,090	10,090	10,090
発行済株式総数 (千株)	111,652	111,652	111,652	111,652	111,652
純資産額 (百万円)	22,109	22,564	23,535	25,100	26,667
総資産額 (百万円)	82,082	75,178	77,409	80,447	90,318
1株当たり純資産額 (円)	198.80	202.90	211.66	225.73	239.87
1株当たり配当額 (内、1株当たり中間配当額) (円)	4.00 (2.00)	4.00 (2.00)	4.00 (2.00)	4.00 (2.00)	4.00 (2.00)
1株当たり当期純利益 (円)	7.73	10.02	12.37	11.67	15.90
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	26.9	30.0	30.4	31.2	29.5
自己資本利益率 (%)	3.9	5.0	6.0	5.3	6.8
株価収益率 (倍)	38.29	29.54	23.61	31.11	30.50
配当性向 (%)	51.7	39.9	32.3	34.3	25.2
従業員数 (人)	979	737	744	733	723

(注) 1. 営業収益には、消費税は含まれていない。

2. 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」については、潜在株式がないため記載していない。

## 2【沿革】

年月	事項
明治40年7月	兵庫電気軌道株式会社（兵庫～明石間）設立（資本金200万円）。
大正8年8月	神戸姫路電気鉄道株式会社（明石～姫路間）設立（資本金500万円）。
大正8年12月	株式会社大阪電機工業所（現山電サービス株式会社）設立（資本金100万円）。
昭和2年1月	宇治川電気株式会社が兵庫電気軌道株式会社を買収合併。
昭和2年4月	宇治川電気株式会社が神戸姫路電気鉄道株式会社を買収合併。
昭和3年2月	明石土地建物株式会社（現株式会社山陽アド）設立（資本金50万円）。
昭和3年8月	兵庫～姫路間直通運転開始（56.9km）。
昭和8年6月	宇治川電気株式会社電鉄部が分離独立し、山陽電気鉄道株式会社（資本金3,000万円）を神戸市に設立。
昭和11年5月	乗合自動車運送事業営業開始。
昭和24年5月	大阪証券取引所に上場。
昭和25年4月	貸切自動車事業営業開始。
昭和27年2月	株式会社山陽百貨店設立（資本金3,750万円）。
昭和28年7月	株式会社山陽百貨店開業。
昭和32年9月	須磨浦普通索道（須磨浦公園～鉢伏山上間0.4km）営業開始。以後山上一帯に遊園施設を逐次完成。
昭和35年11月	山陽タクシー株式会社設立（資本金1,000万円）。
昭和38年11月	株式会社舞子ホテル設立（資本金500万円）。
昭和40年12月	神姫交通株式会社（現大阪山陽タクシー株式会社）の全株式を取得。
昭和43年4月	神戸高速鉄道へ乗り入れ、阪神電鉄・阪急電鉄と相互乗り入れ運転開始し、同時に兵庫～西代間（2.2km）の路線を廃止。
昭和49年1月	株式会社山陽友の会設立（資本金1,000万円）。
昭和51年11月	山電フードサービス株式会社（現山商株式会社）設立（資本金1,000万円）。
昭和52年6月	山電興業株式会社（現株式会社山陽フレンズ）設立（資本金1,000万円）。
昭和61年3月	山電不動産株式会社設立（資本金2,000万円）。
昭和62年2月	山陽アメニティサービス株式会社設立（資本金1,000万円）。
昭和62年2月	山陽デリバリーサービス株式会社設立（資本金1,000万円）。
昭和63年4月	第2種鉄道事業（西代～阪神元町及び阪急三宮間7.2km）営業開始（平成22年10月廃止）。
平成元年7月	須磨浦遊園株式会社設立（資本金2,000万円）。
平成3年4月	高速バス神戸～立川線運行開始。
平成3年5月	姫路再開発ビル株式会社設立（資本金5,000万円）。
平成4年2月	山電流通株式会社設立（資本金2,000万円）。
平成4年2月	株式会社日本ワークシステムの全株式を取得（資本金5,000万円）。
平成4年4月	株式会社山電情報センター設立（資本金2,000万円）。
平成7年1月	阪神大震災により全線運転中止（8月13日全線復旧）。
平成10年2月	阪神梅田～山陽姫路間で直通特急の運転開始。
平成10年4月	淡路・徳島方面高速バス4路線運行開始。
平成11年10月	「スルッとKANSAI」に参入（フェアライドシステム導入）。
平成12年2月	株式会社キャリアネット設立（資本金3,000万円）。
平成15年9月	株式会社山陽エージェンシー設立（資本金2,000万円）。
平成16年6月	株式会社神戸山陽バス（現山陽バス株式会社）設立（資本金8,000万円）。
平成18年7月	ICカードシステム「PiTaPa」導入。
平成23年3月	当社の乗合バス事業及び高速乗合バス事業を山陽バス株式会社に会社分割により事業移管。

### 3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、子会社19社及び関連会社1社で構成され、その営んでいる主要な事業内容は、次のとおりである。

なお、次の5部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一である。

#### (1)運輸部門（4社）

事業の内容	会社名
鉄道事業	当社
自動車事業	山陽バス(株)(A)
タクシー業	大阪山陽タクシー(株)、山陽タクシー(株)(A)

#### (2)流通部門（4社）

事業の内容	会社名
百貨店業	(株)山陽百貨店(A)、(株)山陽友の会、山陽デリバリーサービス(株)
売店業	(株)山陽フレンズ(A)

#### (3)不動産部門（5社）

事業の内容	会社名
不動産賃貸業	当社、大阪山陽タクシー(株)、山陽タクシー(株)、山電不動産(株)(A)(B)、山陽アメニティサービス(株)
不動産分譲業	当社、山電不動産(株)(A)(B)

#### (4)レジャー・サービス部門（6社）

事業の内容	会社名
遊園事業	当社、須磨浦遊園(株)(A)
広告代理業	(株)山陽アド(A)
ホテル業	(株)舞子ホテル(A)
飲食業	大阪山陽タクシー(株)(A)、山商(株)(A)

#### (5)その他部門（11社）

事業の内容	会社名
ビル管理・営業管理業	姫路再開発ビル(株)、須磨浦遊園(株)(B)、山電流通(株)(A)、山電不動産(株)(A)(B)
情報処理業	(株)山電情報センター(A)(B)
設備の保守・整備・工事業	山電サービス(株)(A)(B)、山陽アメニティサービス(株)(A)(B)、山陽タクシー(株)
一般労働者派遣業・請負業	(株)日本ワークシステム(A)(B)、(株)キャリアネット
保険代理業	(株)山陽エージェンシー(A)

(注) 1. 全子会社を連結している。

2. は関連会社（持分法適用）である。

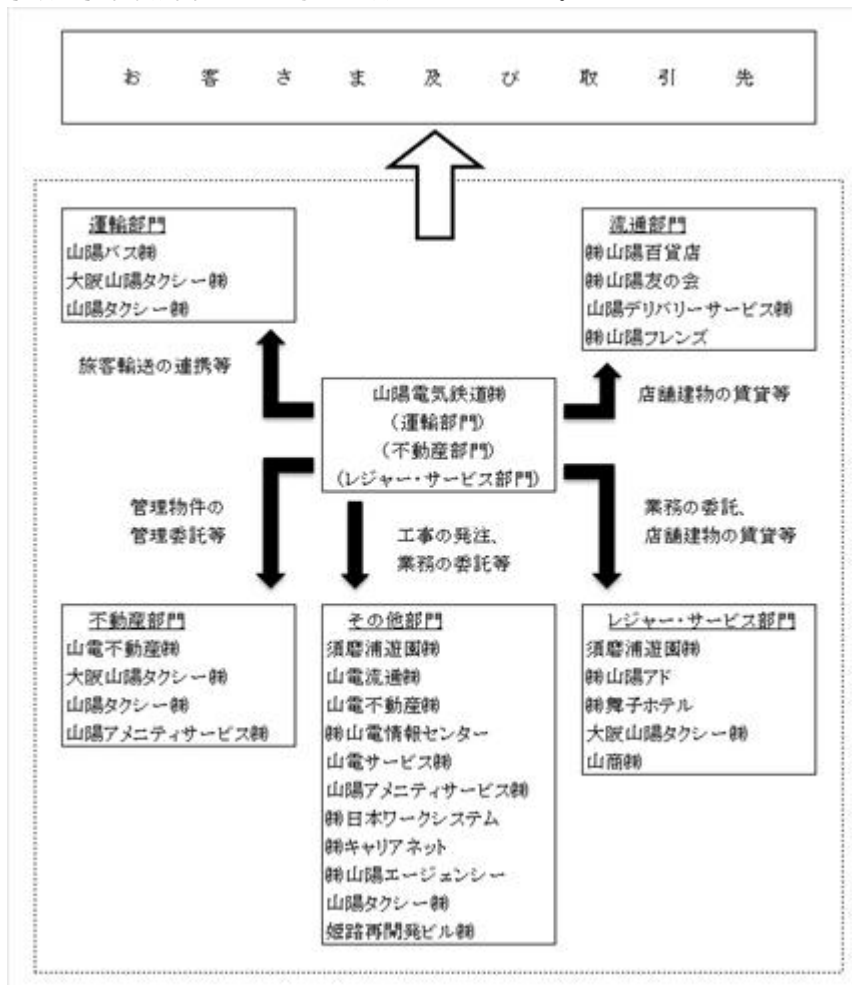
3. 上記部門の会社数には、当社、大阪山陽タクシー(株)、山陽タクシー(株)、須磨浦遊園(株)、山電不動産(株)及び山陽アメニティサービス(株)が重複して含まれている。

4. 当社は(A)の会社に対し施設の賃貸を行っている。

5. 当社は(B)の会社に対し業務の委託を行っている。

## 〔事業系統図〕

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりである。



## 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容			
					役員の 兼任等 (人)	資金援助 (百万円)	営業上 の取引	設備の賃貸借
(連結子会社) ㈱山陽百貨店	兵庫県 姫路市	405	百貨店業	54.0	兼任6 出向1 転籍1		商品の購 入	土地・建物の 賃貸借
山商㈱	神戸市 長田区	90	飲食業	100.0	兼任3 出向2			土地・建物の 賃貸
山陽バス㈱	神戸市 垂水区	80	自動車事業	100.0	兼任3 転籍5 出向1	長期貸付金 654		土地・建物の 賃貸
㈱山陽アド	神戸市 長田区	50	広告代理業	100.0	兼任4 出向1			建物の賃貸
㈱山陽フレンズ	神戸市 長田区	50	売店業	100.0	兼任3 出向3		出札営業 等	土地・建物の 賃貸
㈱日本ワークシス テム	神戸市 中央区	50	一般労働者派 遣業・請負業	100.0	兼任3 出向2 転籍1		派遣の受 入、警備	建物の賃貸
大阪山陽タクシー ㈱	大阪市 西淀川 区	30	タクシー業、 飲食業、不動 産賃貸業	100.0	兼任4 出向2			土地・建物の 賃貸
山陽タクシー㈱	神戸市 長田区	30	タクシー業、 不動産賃貸 業、設備の保 守・整備・工 事業	100.0	兼任3 出向1			土地・建物の 賃貸
㈱キャリアネット	兵庫県 姫路市	30	一般労働者派 遣業・請負業	100.0	兼任3 出向1			
㈱舞子ホテル	神戸市 垂水区	20	ホテル業	100.0	兼任3 出向1 転籍1	長期貸付金 120		土地・建物の 賃貸
山電サービス㈱	兵庫県 明石市	20	設備の保守・ 整備・工事業	100.0	兼任3 出向4		清掃・車 両補修、 電気機器 保守整備	土地・建物の 賃貸
山電不動産㈱	兵庫県 明石市	20	不動産分譲 業、不動産賃 貸業、ビル管 理業	100.0	兼任2 出向4 転籍1		不動産の 仲介、賃 貸の管理	土地・建物の 賃貸
須磨浦遊園㈱	神戸市 須磨区	20	遊園事業、営 業管理業	100.0	兼任5 転籍1		遊園地の 経営委託	土地・建物の 賃貸
㈱山電情報セン ター	神戸市 長田区	20	情報処理業	100.0	兼任4 出向1		電算処理 業務	建物の賃貸
㈱山陽エージェン シー	神戸市 長田区	20	保険代理業	100.0 (48.3)	兼任4 出向1			建物の賃貸

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容			
					役員の 兼任等 (人)	資金援助 (百万円)	営業上 の取引	設備の賃貸借
山電流通(株)	兵庫県 明石市	20	営業管理業	100.0 (100.0)	兼任 4 出向 2			建物の賃貸
(株)山陽友の会	兵庫県 姫路市	20	百貨店業	100.0 (100.0)	出向 1 転籍 1			
山陽アメニティ サービス(株)	兵庫県 姫路市	10	設備の保守・ 整備・工事 業、不動産賃 貸業	100.0	兼任 3 出向 1	長期貸付金 462	清掃	土地・建物の 賃貸
山陽デリバリー サービス(株)	兵庫県 姫路市	10	百貨店業	100.0 (100.0)	出向 1 転籍 1			
(持分法適用関連 会社) 姫路再開発ビル(株)	兵庫県 姫路市	50	ビル管理業	30.0 (30.0)				

- (注) 1. 有価証券報告書を提出している会社は(株)山陽百貨店である。
2. (株)山陽百貨店については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が、10%を超えているが、当該連結子会社は有価証券報告書の提出会社であるため、主要な損益情報等の記載を省略している。
3. 全ての子会社を連結している。
4. 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合で内数である。
5. 連結子会社の議決権に対する所有割合のうち、間接所有内訳は、次のとおりである。
- (1) (株)山陽エージェンシーに対する間接所有は(株)山陽アドである。
- (2) 山電流通(株)に対する間接所有は、大阪山陽タクシー(株)である。
- (3) (株)山陽友の会に対する間接所有は、(株)山陽百貨店である。
- (4) 山陽デリバリーサービス(株)に対する間接所有は、(株)山陽百貨店である。
- (5) 姫路再開発ビル(株)に対する間接所有は、(株)山陽百貨店である。



## 5【従業員の状況】

### (1)連結会社の状況

平成26年3月31日現在

運輸業(人)	流通業(人)	不動産業(人)	レジャー・サービス業(人)	その他の事業(人)	計(人)
1,337 (111)	279 (255)	18 (0)	67 (316)	240 (272)	1,941 (954)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員は( )内に年間の平均人員を外数で記載している。

### (2)提出会社の状況

平成26年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
723	40.8	17.1	5,256,523

運輸業(人)	不動産業(人)	レジャー・サービス業(人)	計(人)
708	14	1	723

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員は、当該臨時従業員の総数が従業員数の100分の10未満であるため記載を省略している。

2. 従業員数は関係会社等出向社員及び休業・退職者を除いたものである。

3. 平均年間給与は賞与及び基準外賃金を含んでいる。

### (3)労働組合の状況

当社の労働組合は、日本私鉄労働組合総連合会に属しており、組合員数は576人(出向・休業・退職中の組合員25人を除く)である。労使間に特記すべき事項はない。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1)業績

当連結会計年度のわが国経済は、政府主導の経済政策により、企業業績や個人消費に持ち直しの動きが見られるなど、景気全体としては回復基調のうちに推移した。

このような情勢のなかで、当社グループでは、鉄道事業において沿線観光地への旅客誘致に積極的に取り組んだほか、山陽百貨店においては新規テナントの導入や売場のリモデルなど、周辺施設との差別化をはかるなどの施策を進めた。

この結果、当連結会計年度の営業収益は46,512百万円と前連結会計年度に比べ2,375百万円（4.9%）の減収となったが、退職給付費用が減少したことなどにより、営業利益は3,671百万円と前連結会計年度に比べ461百万円（14.4%）の増益、経常利益は3,605百万円と前連結会計年度に比べ621百万円（20.8%）の増益、当期純利益は2,018百万円と前連結会計年度に比べ398百万円（24.6%）の増益となった。

セグメントの業績を示すと、次のとおりである。

#### 運輸業

鉄道事業においては、「姫路」・「須磨」等の沿線観光地の魅力を積極的にPRするとともに、各種企画乗車券の販売強化を通じて、さらなるお客さま誘致に努めた。また、大河ドラマ「軍師官兵衛」の放映を機に、関西の同業社局と共同で「ひめじの官兵衛1dayパス」を発売したほか、ドラマのメインビジュアルや官兵衛ゆかりの地をデザインしたラッピング電車の運行を開始した。施設面では、踏切支障報知装置設置工事などの安全対策工事に継続して取り組んだほか、券売機・改札機等の駅務機器を更新し、平成26年3月から交通系ICカードの全国相互利用サービスへの対応を開始するなど、旅客サービスの向上にも努めた。

バス事業においては、山陽バスで神戸市垂水区から明石市東部までのエリアを中心に営業するなかで、お客さまの利用動向に応じたダイヤ改正や停留所の新設を行ったほか、魅力的なバスツアーを企画・催行するなど、さらなる収益拡大に努めた。

運輸業全体の営業収益については、鉄道事業において、平成25年4月の「神戸ハーバーランドumie」、平成26年1月の「ひめじの黒田官兵衛 大河ドラマ館」開業などにより、外部顧客に対する営業収益は18,525百万円と前連結会計年度に比べ185百万円（1.0%）の増収となった。さらに、退職給付費用が減少したことなどにより、営業利益は1,670百万円と前連結会計年度に比べ1,014百万円（154.9%）の増益となった。

## (イ)提出会社の運輸成績表

種別		単位	当連結会計年度 (自 平成25年4月 至 平成26年3月)	対前期増減率 (%)
営業日数		日	365	-
営業キロ		キロ	63.2	-
客車走行キロ		千キロ	32,028	0.3
輸送人員	定期	千人	33,403	2.9
	定期外	千人	21,444	1.6
	計	千人	54,848	2.4
旅客運輸収入	定期	百万円	5,586	2.5
	定期外	百万円	6,329	1.8
	計	百万円	11,916	2.1
運輸雑収		百万円	1,293	0.1
運輸収入合計		百万円	13,210	1.9
乗車効率		%	20.5	-

(注) 乗車効率の算出は、 $\frac{\text{延人キロ}}{\text{客車走行キロ} \times \text{平均定員}}$  による。

## (ロ)業種別営業成績

業種別	当連結会計年度 (自 平成25年4月 至 平成26年3月)	
	営業収益(百万円)	対前期増減率(%)
鉄道事業	12,798	2.0
自動車事業	4,035	1.2
その他	1,704	0.9
消去	13	-
計	18,525	1.0

## 流通業

流通業においては、山陽百貨店において、JR姫路駅前に大型商業施設が開業し、さらなる競争激化が進むなか、ベルギーワッフル「マネケン」をはじめとするテナント誘致や「ロフト」の売場拡大など、食品・雑貨フロアのリモデルを通じて、常にお客さまの暮らしに密着した新しい情報の発信に努めた。また、百貨店ならではの強みを活かし、開店60周年の記念事業として著名作家などの美術展などを多数開催し、一層の集客に努めた。

流通業全体の営業収益については、近接商業施設との競争激化などにより、外部顧客に対する営業収益は21,131百万円と前連結会計年度に比べ140百万円(0.7%)の減収となり、営業利益は295百万円と前連結会計年度に比べ102百万円(25.7%)の減益となった。

## 業種別営業成績

業種別	当連結会計年度 (自 平成25年4月 至 平成26年3月)	
	営業収益(百万円)	対前期増減率(%)
百貨店業	19,815	0.4
売店業	1,316	4.4
消去	0	-
計	21,131	0.7

不動産業

不動産業のうち分譲事業においては、西宮市で「エスコート西宮グランハーツ」、神戸市須磨区で「エルグレース須磨 妙法寺川公園」、大阪府吹田市で「ザ・千里ガーデンズ」の引渡しを行った。また、堺市南区で「プレイズ堺 光明池」の建設・販売を進めたほか、京都市伏見区で「A i t o」、神戸市中央区で「ザ・パークハウス 神戸ハーバーランドタワー」の建設にも注力した。賃貸事業では、山陽明石駅南東で賃貸ビル「ラポール明石」、加古川市尾上町で介護付有料老人ホーム「チャーム加古川尾上の松」をそれぞれ建設した。また、大阪市西天満地区および阪神尼崎駅前において賃貸マンションの建設を進めたほか、明石駅前南地区での再開発事業に参画するなかで、事業基盤の一層の強化に取り組んだ。

不動産業全体の営業収益については、前連結会計年度に比べ不動産分譲の規模が小さかったことなどから、外部顧客に対する営業収益は3,266百万円と前連結会計年度に比べ2,091百万円（ 39.0%）の減収となり、営業利益は1,657百万円と前連結会計年度に比べ418百万円（ 20.2%）の減益となった。

業種別営業成績

業種別	当連結会計年度 (自 平成25年4月 至 平成26年3月)	
	営業収益(百万円)	対前期増減率(%)
不動産賃貸業	2,575	3.3
不動産分譲業	691	75.9
消去	0	-
計	3,266	39.0

レジャー・サービス業

レジャー・サービス業においては、舞子ホテルでブライダルフェアを定期的で開催し、趣ある邸宅ウェディングの魅力をもPRするなかで、婚礼件数のさらなる増加に努めたほか、瀬戸内を望む須磨浦山上遊園では、ご家族で楽しめるイベントを多数開催するなど、行楽客のさらなる誘致に努めた。

レジャー・サービス業全体の営業収益については、飲食業で売上が減少したことなどから、外部顧客に対する営業収益は2,463百万円と前連結会計年度に比べ141百万円（ 5.4%）の減収となったが、経費の削減により、営業損失は81百万円と前連結会計年度に比べ27百万円改善した。

業種別営業成績

業種別	当連結会計年度 (自 平成25年4月 至 平成26年3月)	
	営業収益(百万円)	対前期増減率(%)
飲食業	1,422	10.0
遊園事業	520	1.1
その他	526	2.3
消去	5	-
計	2,463	5.4

その他の事業

一般労働者派遣業、設備の整備業などのその他の事業においては、外部顧客のニーズにあわせて収益拡大に努めたものの、外部顧客に対する営業収益は1,124百万円と前連結会計年度に比べ187百万円（ 14.3%）の減収となり、営業利益は104百万円と前連結会計年度に比べ43百万円（ 29.7%）の減益となった。

業種別営業成績

業種別	当連結会計年度 (自 平成25年4月 至 平成26年3月)	
	営業収益(百万円)	対前期増減率(%)
一般労働者派遣業	548	8.6
ビル管理・営業管理業	131	18.4
設備の保守・整備・工事業・ 情報業ほか	492	16.9
消去	47	-
計	1,124	14.3

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、たな卸資産の増加、仕入債務の減少、その他の流動資産の増加及び設備投資による有形固定資産の取得による支出等があったものの、税金等調整前当期純利益及び減価償却費の計上や長期前受工事負担金等受入による収入等により、前連結会計年度末より804百万円（9.3%）の増加となり、当連結会計年度末には9,494百万円となった。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における営業活動により得られた資金は、たな卸資産の増加、仕入債務の減少及びその他の流動資産の増加による支出等があったものの、税金等調整前当期純利益及び減価償却費の計上等により3,618百万円となり、前連結会計年度に比べ3,018百万円減少した。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における投資活動により支出した資金は、長期前受工事負担金等受入による収入等があったものの、設備投資による有形固定資産の取得による支出等により2,020百万円となり、前連結会計年度に比べ4,160百万円減少した。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における財務活動により支出した資金は、長期借入れによる収入等があったものの、長期借入金の返済による支出等により792百万円となり、前連結会計年度に比べ92百万円増加した。

2【生産、受注及び販売の状況】

当社グループのサービスは広範囲かつ多種多様であり、同種のサービスであっても、必ずしも一様ではなく、また受注生産形態をとらない製品も多く、セグメントごとに生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことはしていない。

このため生産、受注及び販売の状況については、「1 業績等の概要」におけるセグメントの業績に関連付けて示している。

### 3【対処すべき課題】

今後の見通しについては、企業業績は持ち直しているものの、平成26年4月の消費税率引き上げなどにより個人消費の冷え込みが懸念されるほか、少子高齢化が進行するなど、当社グループを取り巻く環境は依然として厳しい状況が続くと思われる。

このような情勢に対処するため、鉄道事業においては、大河ドラマ「軍師官兵衛」の舞台であり、また、平成27年春には改修工事が完了予定の世界遺産・姫路城のある「姫路」をはじめ、沿線観光地の魅力を積極的にPRするなかで、幅広くお客さま誘致に努める。また、ご好評をいただいている各種企画乗車券については、さらなる認知度向上に取り組むなかで、一層の利用促進をはかる。施設面においては、踏切支障報知装置設置工事などの安全対策工事を引き続き行うほか、浜の宮駅でエレベーター設置などのバリアフリー化工事や、省電力型の車両新造工事を進めていく。このほか、明石川～林崎松江海岸駅間での第2期明石市内連続立体交差事業については、兵庫県および明石市と協力して高架化等工事を進め、安全なまちづくりを実現させていく。

バス事業では、山陽バスにおいて、お客さまの動向に応じたダイヤ改正や路線開設など、営業エリアのニーズを的確にとらえた施策を実施していく。また、送迎・観光バスにおいて新規顧客の獲得に努めるとともに、オリジナリティーあふれるバスツアーの企画にも注力する。

流通業においては、姫路駅前を中心に大型商業施設が展開し、競争激化が進んでいるなかで、山陽百貨店では、お客さまを呼び込むべく、継続して新規テナントや新商材を導入するほか、独自色を鮮明に打ち出した催事を定期的開催していく。また、現場を最重視し、笑顔と挨拶を励行するという意識を全社員が共有し、姫路エリアの地域一番店として引き続きご支持いただけるように努めていく。

不動産業のうち分譲事業では、堺市南区で「ブレイズ堺 光明池」、京都市伏見区で「A i t o」、神戸市中央区で「ザ・パークハウス 神戸ハーバーランドタワー」の建設・販売を進めるとともにこれまで培ってきたノウハウを活かし、さらに分譲事業をより大きな柱とすべく努力する。賃貸事業では、大阪市西天満地区および阪神尼崎駅前の賃貸マンション建設を引き続き進めるほか、明石駅前南地区での再開発事業への参画、そして新たな収益不動産の取得や保有資産の有効活用を通じて、収益基盤をより強固なものとしていく。

レジャー・サービス業およびその他の事業では、大正ロマン漂う舞子ホテルにおいて、邸宅ウェディングならではの魅力的なプランをご用意するなかで、さらなる婚礼件数の増加をめざしていくほか、豊かな自然を楽しむ須磨浦山上遊園では、さらに幅広い層からのお客さま誘致に取り組む。

当社グループは、安全・安心を絶対条件とする交通事業者として課せられた社会的使命を果たしていくとともに、今後も様々な分野で積極果敢に挑戦し、山陽電鉄グループとしてお客さまのニーズにお応えし続けていく所存である。

## 4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、主に以下のようなものがある。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものである。

### (1) 法的規制による影響について

当社グループは、鉄道事業法及び道路運送法による運輸業を主な事業としており、それぞれの法令等に基づく許可、認可等が当社グループの事業遂行の前提となっているほか、他事業においても大規模小売店舗立地法や独占禁止法及び個人情報保護法等の法規制を受けている。現在の規制に重大な変更があった場合や、これらの法律に違反する事由が生じて企業活動が制限された場合には、当社グループの財政状態及び経営成績が影響を受ける可能性がある。

### (2) 自然災害等による影響について

当社グループが主に事業展開している兵庫県南部において平成7年1月に発生した「阪神・淡路大震災」や平成23年3月に発生して全国的な影響をもたらした「東日本大震災」のような大規模な地震・津波や、台風・洪水等の自然災害、新型インフルエンザ等の感染症、テロ等が発生した場合、当社グループの財政状態及び経営成績が影響を受ける可能性がある。

### (3) 競合路線及び人口減少等による影響について

当社グループは、運輸部門において、他の鉄道・バス等の輸送機関や自動車等の交通手段と競合しているほか、沿線就業人口の減少や、少子高齢化の影響を受けている。今後、景気動向やさらなる競争激化、少子高齢化の進展等による人口減少により当社グループの財政状態及び経営成績が影響を受ける可能性がある。

### (4) 兵庫県南部地域の景気動向について

当社グループは、兵庫県南部地域にある鉄道路線を核として展開してきたため、同地域内に経営資源が集中している。このため当社の業績は、関西地域、なかでもとくに兵庫県南部地域の人口・地価・景気動向の影響を強く受ける。よって兵庫県南部地域の景気動向等が悪化した場合、その悪化が全国的であるか局地的であるかを問わず当社グループの財政状態及び経営成績が影響を受ける可能性がある。

### (5) 運輸部門における事故について

鉄道事業や自動車事業を営んでいる当社グループにおいて、安全で質の高いサービスを提供することは最も重要な課題の一つであると考えており、踏切支障報知装置の新設や列車運行管理システム（SANTICS）・自動列車停止装置（ATS）の更新等、事故を未然に防ぐ対策、事故の発生時に被害を最小限に抑える対策を進めているが、これらの対策で防ぎきれない大事故が発生した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績が影響を受ける可能性がある。

### (6) 流通部門における景気動向及び競合による影響について

流通部門の中心である百貨店業において、景気低迷や天候不順等を理由とした消費低迷による収益の減少や、同一商圈や近隣商圈における競合店の新規進出等による競争激化により、当社グループの財政状態及び経営成績が影響を受ける可能性がある。

### (7) 不動産部門における地価の変動及び景気動向による影響について

不動産分譲業においては、景気低迷時における販売数減少や地価の下落に伴う評価損の発生、不動産賃貸業においては、景気低迷時におけるテナント等の退出、倒産、賃料減額要求が発生する可能性があり、これらの事象によっては当社グループの財政状態及び経営成績が影響を受ける可能性がある。

### (8) 国際情勢等による動力費等への影響について

当社グループは、燃料価格の動向に関して国際情勢の影響を受けている。一部の外国における石油消費量の急激な拡大や為替相場変動等を受け、原油価格が高い水準で推移している。加えて原子力発電所運転停止による火力発電比率の上昇もあり、これらが鉄道の電気料金および自動車の燃料価格等の上昇へつながり、収支に影響を与えている。今後の電気料金や燃料費の動向次第では、当社グループの財政状態及び経営成績が影響を受ける可能性がある。

## (9) 有利子負債への依存について

当社グループの有利子負債の状況は、中心となる当社については主に鉄道事業の設備の維持・更新や不動産賃貸・不動産分譲業への投資にかかる資金、百貨店業における店舗改装等のための資金を、主として金融機関からの借入金により調達しているため、有利子負債への依存度が高い水準にある。当社グループとしては、収支とのバランスを勘案した設備投資を行い、保有資産の有効活用を進めることで増益を図り、キャッシュ・フローを改善して有利子負債の削減に努めたり、資金調達の多様化に積極的に取り組んだりすることにより、金利上昇リスクによる影響を最小限に抑える努力をしているが、現行の金利水準が大幅に変動することがあれば、当社グループの財政状態及び経営成績が影響を受ける可能性がある。

最近3連結会計年度における有利子負債の状況は、次のとおりである。

	平成24年3月期	平成25年3月期	平成26年3月期
有利子負債残高(百万円)	39,832	39,333	38,777
長期借入金(百万円)	23,145	22,792	22,370
短期借入金(百万円)	7,113	7,237	7,337
1年内償還予定の社債(百万円)	-	-	-
社債(百万円)	6,000	6,000	6,000
リース債務(百万円)	29	45	97
その他有利子負債(百万円)	3,543	3,257	2,972
総資産額(百万円)	94,832	97,636	108,090
有利子負債依存度(%)	42.0	40.3	35.9

## (10) 固定資産の減損について

今後、景気の動向や不動産価格の変動等によって資産のキャッシュ・フローが大幅に減少したとき、あるいは時価の下落等によって新たに減損損失の計上が必要となったとき、当社グループの財政状態及び経営成績が影響を受ける可能性がある。

## 5【経営上の重要な契約等】

該当事項なし。

## 6【研究開発活動】

該当事項なし。



## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりである。

なお、将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものである。

### (1)重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成している。この連結財務諸表の作成に当たっては、一定の会計基準の範囲内で見積りによる会計処理を含んでいる。

重要な会計方針については「5 経理の状況 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載している。

### (2)当連結会計年度の経営成績の分析

営業収益については、46,512百万円と前連結会計年度に比べ2,375百万円（4.9%）の減収となった。これは、不動産業において分譲規模が縮小したことによるものである。

営業費については、42,841百万円と前連結会計年度に比べ2,836百万円（6.2%）の減少となった。これは、運輸業において退職給付費用が減少したことや、不動産業において売上原価が減少したことによるものである。

営業利益については、3,671百万円と、営業収益の減少に比べ営業費用の減少が大きく、前連結会計年度に比べ461百万円（14.4%）の増益となった。

営業利益に営業外損益を加減した経常利益については、3,605百万円と前連結会計年度に比べ621百万円（20.8%）の増益となった。なお、営業外費用においては、主として調達金利の低下により支払利息が前連結会計年度より減少している。

特別利益については、工事負担金等受入額等の計上により、178百万円と前連結会計年度に比べ159百万円（47.1%）の減少となった。

特別損失については、工事負担金等圧縮額等の計上により、225百万円と前連結会計年度に比べ164百万円（42.3%）の減少となった。

経常利益に特別損益を加減し、税金費用等を控除した当期純利益については2,018百万円となり、前連結会計年度に比べ398百万円（24.6%）の増益となった。

### (3)戦略的現状と見通し

当社グループは、兵庫県内を中心に地域社会とのつながりを大切にしながら、鉄道・バス・タクシーなどの「運輸業」、百貨店などの「流通業」、不動産売買・賃貸などの「不動産業」、遊園・飲食などの「レジャー・サービス業」、人材派遣などの「その他の事業」として5つに大別される事業を経営し、幅広く人々の生活を支える総合サービスを提供することによって、社会の発展に貢献し、「連結での成長」を目指していくことを基本方針にしている。

当社グループでは、その基本方針を達成するため、鉄道を核として、グループ内の各事業がそれぞれで利益を生み成長するような経営を進めると同時に、当社経営企画室の関与などによってそれらを連携させ、社会の変化にスピーディーに対応しながら、グループ全体としての最大価値の実現を図っていく。

### (4)経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループの経営陣は、現在のそれぞれの事業環境及び入手可能な情報に基づき最善の経営方針を立案するよう努めている。

当連結会計年度のわが国経済は、政府主導の金融政策への期待から景気全体としては回復の動きが見られたものの、消費税率改定をはじめとする税制改正、雇用情勢、欧州の景気回復の遅れなどによる下振れリスクなどが根強く存在するなど、先行き不透明なままに推移した。このような情勢のなかで、当社グループ全体としての最大価値の実現のため、各事業本部および各グループ子会社が収支計画においてそれぞれの経営目標を設定し、業績評価制度の継続的な実施などによって達成状況を確認し、目標を再設定していくことで、グループ全体としての企業価値向上を図っている。

### (5)資本の財源及び資金の流動性についての分析

自己資本の合計は、31,151百万円となった。利益剰余金は、当期純利益2,018百万円の計上や配当金の支払444百万円により、前連結会計年度に比べ1,573百万円増加し12,551百万円となった。退職給付に関する会計基準等の適用に伴い、退職給付に係る調整累計額588百万円を新たに計上している。以上の結果、自己資本比率は28.8%となった。

キャッシュ・フローの状況については、「1 業績等の概要 (2)キャッシュ・フロー」に記載している。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、特に運輸業を中心に設備投資を行った。当連結会計年度の設備投資の内訳は、次のとおりである。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成25年4月 至 平成26年3月)	対前期増減率(%)
運輸業(百万円)	4,066	7.4
流通業(百万円)	289	126.3
不動産業(百万円)	1,345	74.0
レジャー・サービス業(百万円)	37	56.0
その他の事業(百万円)	9	76.8
計(百万円)	5,749	6.1
消去又は全社(百万円)	-	-
合計(百万円)	5,749	6.1

各セグメントの設備投資内容を示すと、次のとおりである。

運輸業においては、当社の鉄道事業において、明石市内連続立体化工事をはじめとして、ロングレール化工事等の事故防止工事や駅務機器更新工事等の利用者利便性向上工事を行い、山陽バス(株)では、乗合バス車両購入を行うなどした。この結果、運輸業では、4,066百万円の設備投資を実施した。

流通業においては、(株)山陽百貨店において売場等の改装工事を行うなど、289百万円の設備投資を実施した。

不動産業においては、当社において明石市で賃貸ビル、加古川市で介護付有料老人ホームをそれぞれ建設するなど、1,345百万円の設備投資を行った。

その他、レジャー・サービス業においては37百万円、その他の事業においては9百万円の設備投資を行うなど、グループ全体で合わせて5,749百万円の設備投資を実施した。

## 2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）の平成26年3月31日現在におけるセグメント毎の設備の概要、帳簿価額並びに従業員数は次のとおりである。

### (1)セグメント総括表

セグメントの 名称	帳簿価額						従業員数 (臨時 従業員数) (人)
	建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	建設仮勘定 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
運輸業	21,143	4,511	5,140 (1,070,391)	14,736	1,991	47,522	1,337 (111)
流通業	3,736	-	4,724 (9,454)	-	311	8,771	279 (255)
不動産業	9,013	130	9,879 (373,834)	1,736	10	20,770	18 (0)
レジャー・ サービス業	153	83	41 (184,168)	-	42	319	67 (316)
その他の事業	153	30	1 (347)	-	32	217	240 (272)
小計	34,199	4,756	19,786 (1,638,194)	16,472	2,386	77,602	1,941 (954)
消去又は全社	2	0	192 (526)	9	1	205	0 (0)
合計	34,197	4,757	19,593 (1,638,720)	16,463	2,385	77,396	1,941 (954)

(注) 1. 帳簿価額の「その他」はリース資産及び工具、器具及び備品である。

2. 従業員数の( )は、臨時従業員の年間平均人員を外数で記載している。

### (2) 提出会社

#### 総括表

セグメントの 名称	帳簿価額						従業員数 (人)
	建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	建設仮勘定 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
運輸業	21,005	3,711	5,022 (1,064,756)	14,736	1,959	46,435	708
不動産業	8,910	103	9,284 (369,723)	1,724	10	20,033	14
レジャー・ サービス業	52	82	41 (184,168)	-	12	189	1
合計	29,969	3,897	14,347 (1,618,647)	16,460	1,982	66,657	723

(注) 帳簿価額の「その他」は工具、器具及び備品である。

運輸業（従業員数 708人）

鉄道事業

a 線路及び電路施設

線名		区間	営業キロ (km)	単線・複線 の別	駅数(駅)	変電所数 (か所)
鉄道事業	本線	西代 - 姫路	54.7	複線	43	6
	網干線	飾磨 - 網干	8.5	単線	6	1
合計			63.2		49	7

(注) 軌間は1.435mであり、電圧は1,500Vである。

b 車両数

電動客車(両)	制御客車(両)	付随客車(両)	特殊車両(両)	計(両)
126	54	31	25	236

(注) 車庫及び工場

名称	所在地	建物	土地	
		帳簿価額 (百万円)	面積(m <sup>2</sup> )	帳簿価額 (百万円)
東須磨車庫	神戸市須磨区	130	15,550	261
東二見工場	兵庫県明石市	67	64,437	256
東二見車庫		102		
飾磨車庫	兵庫県姫路市	1	16,683	0

不動産業（従業員数 14人）

名称	所在地	建物	土地	
		帳簿価額 (百万円)	面積(m <sup>2</sup> )	帳簿価額 (百万円)
山陽西二見ショッピングセンター(注)1	兵庫県明石市	2,110	42,643	2,314
小束山南土地	神戸市垂水区	-	42,357	586
小束台土地	神戸市垂水区	-	41,281	990
小束山ゴルフ練習場(注)2	神戸市垂水区	111	40,516	336
山陽バス関連施設	神戸市垂水区	64	19,314	482
ソレイユ西代(注)3	神戸市長田区	617	6,073	8
舞子ホテル(注)4	神戸市垂水区	80	5,101	55
西二見駅前土地	兵庫県明石市	-	3,465	189
西二見共同賃貸住宅(注)5	兵庫県明石市	561	3,034	135
網干駐車場	兵庫県姫路市	-	2,849	54

(注) 1. 鉄骨造地上3階

2. ゴルフ練習場

3. 鉄骨造地上4階

4. 木造地上2階

5. 鉄筋コンクリート造地上6階

## レジャー・サービス業（従業員数 1人）

施設名	所在地	建物	土地		搬器（台）
		帳簿価額 （百万円）	面積（㎡）	帳簿価額 （百万円）	
須磨浦遊園	神戸市須磨区	9	184,168 [718] 神戸市から借地	41	109

（注）土地欄 [ ] 内数量は借地面積であり、外数である。

## (3)国内子会社

運輸業（従業員数 629人）

自動車事業

会社名・ 事業所名	所在地	建物	土地		在籍車両数		
		帳簿価額 （百万円）	面積（㎡）	帳簿価額 （百万円）	乗合(両)	貸切(両)	計(両)
(山陽バス株) 垂水営業所	神戸市垂水区	11	[12,782]	-	147	9	156
(山陽バス株) 小束山営業所ほか	神戸市垂水区	51	[6,532]	-	18	19	37

（注）土地欄 [ ] 内数量は提出会社からの借地面積である。

流通業（従業員数 279人）

会社名・事業所名	所在地	建物	土地	
		帳簿価額 （百万円）	面積（㎡）	帳簿価額 （百万円）
(株)山陽百貨店 本店	兵庫県姫路市	3,702	3,171 [1,060]	4,266

（注）1．百貨店業

2．土地欄 [ ] 内数量は借地面積であり、外数である。

## (4)在外子会社

該当事項なし。

### 3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループ（当社及び連結子会社）の設備投資については、長期的な需要予測を行い、投資割合等を総合的に勘案して計画している。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定しているが、グループ全体で重複投資とならないよう、提出会社を中心に調整を図っている。

重要な設備の新設等に係る今後の所要額は、6,960百万円であり、自己資金及び借入金により賄う予定である。

重要な設備の新設等の計画は以下のとおりである。

#### (1)重要な設備の新設等

会社名	件名	セグメント の名称	予算額 (百万円)	既支 払額 (百万円)	今後の 所要額 (百万円)	工事着手	完成予定
山陽電気鉄道(株)	事故防止工事	運輸業	1,819	-	1,819	平成26.4	平成27.3
〃	利用者利便性向上工事	運輸業	686	-	686	平成26.4	平成27.3
〃	その他の工事	運輸業	564	-	564	平成26.4	平成27.3
〃	賃貸施設購入ほか	不動産業	2,967	-	2,967	平成26.4	平成27.3
〃	遊園施設改良ほか	レジャー・ サービス業	9	-	9	平成26.4	平成27.3
(株)山陽百貨店	売場改装工事	流通業	500	-	500	平成26.8	平成27.3
山陽バス(株)ほか	バス車両更新工事ほか	運輸業ほか	414	-	414	平成26.3	平成27.2
計	-	-	6,960	-	6,960	-	-

#### (2)重要な設備の除却等

該当事項なし。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	240,000,000
計	240,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成26年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年6月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	111,652,992	111,652,992	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 1,000株
計	111,652,992	111,652,992	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

#### (4)【ライツプランの内容】

該当事項なし。

#### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成15年8月8日 (注)	-	111,652,992	-	10,090,290	4,328,350	2,522,572

(注) 旧商法第289条第2項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振替えたものである。

#### (6)【所有者別状況】

平成26年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	1	42	17	96	57	2	6,513	6,728	-
所有株式数 (単元)	158	21,425	466	32,721	1,893	2	54,155	110,820	832,992
所有株式数の 割合(%)	0.14	19.33	0.42	29.53	1.71	0.00	48.87	100.00	-

(注) 1. 自己株式476,650株は、「個人その他」に476単元、「単元未満株式の状況」に650株を含めて記載している。

2. 上記「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ8単元及び450株含まれている。

(7)【大株主の状況】

平成26年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
阪神電気鉄道株式会社	大阪市福島区海老江1丁目1番24号	19,400	17.38
関電不動産株式会社	大阪市北区中之島6丁目2番27号	5,606	5.02
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	3,100	2.78
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 川崎重工業口 再信託受託者 資産管理サービス 信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番12号 晴海アイランド トリトンスクエア オフィスタワーZ棟	1,363	1.22
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社 (退職給付信託神姫バス口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,300	1.16
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	1,272	1.14
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番1号	1,189	1.06
鹿島建設株式会社	東京都港区元赤坂1丁目3番1号	1,102	0.99
モロゾフ株式会社	神戸市東灘区御影本町6丁目11番19号	1,035	0.93
兵庫県信用農業協同組合連合会	神戸市中央区海岸通1丁目	1,000	0.89
計	-	36,369	32.57

(注)1. 所有株式数は、千株未満を切り捨てて表示している。

2. みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 川崎重工業口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社の持株数1,363千株は、川崎重工業株式会社が保有する当社株式を退職給付信託に拠出したものである。

3. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(退職給付信託神姫バス口)の持株数1,300千株は、神姫バス株式会社が保有する当社株式を退職給付信託に拠出したものである。



## ( 8 ) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己所有株式) 普通株式 476,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 110,344,000	110,344	-
単元未満株式	普通株式 832,992	-	1単元(1,000株)未満
発行済株式総数	111,652,992	-	-
総株主の議決権	-	110,344	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の「株式数」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が8,000株含まれている。  
「議決権の数」欄には、これらの株式にかかる議決権の数8個が含まれている。

## 【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己所有株式) 山陽電気鉄道株式会社	神戸市長田区御屋敷通 3丁目1番1号	476,000	-	476,000	0.43
計	-	476,000	-	476,000	0.43

## ( 9 ) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項なし。

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項なし。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項なし。

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	17,484	7,161,401
当期間における取得自己株式	1,007	445,444

(注) 当期間における取得自己株式には、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれていない。

### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	-	-	-	-
保有自己株式数	476,650	-	477,657	-

(注) 1. 当期間における処理自己株式には、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれていない。

2. 当期間における保有自己株式数には、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれていない。

### 3【配当政策】

当社は、公共性の高い鉄道事業を主要な事業として経営するほか、付帯事業の拡大に努め、長期的に安定した経営を目指している。このため、積極的な事業展開により、競争力・財務体質の強化に努めているが、内部留保とのバランスを考慮しながら、安定配当の維持を基本とし、財政状態、利益水準及び配当性向等を総合的に勘案して検討している。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としている。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会である。

当期については、1株当たり4円の配当（うち中間配当2円、期末配当において普通配当2円）を実施することを決定した。この結果、当期の配当性向は25.2%となった。

今後については、公共輸送機関として、課せられた社会的使命の達成とお客さまのニーズへの的確な対応に努め、鉄道事業及び子会社を含めた付帯事業の収益向上を目指して積極的な事業展開ならびに、より一層の経営努力を通じ、今後とも社業の発展に総力をあげて取り組んでいく所存である。内部留保資金についても、公共輸送機関として求められる安全対策ならびにお客様の利便性向上のための投資や、積極的な事業展開を図るための投資として活用していく。

当社は、「取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めている。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりである。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成25年11月12日 取締役会決議	222	2
平成26年6月27日 定時株主総会決議	222	2

### 4【株価の推移】

#### (1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第121期	第122期	第123期	第124期	第125期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
最高(円)	315	319	302	375	492
最低(円)	295	282	265	275	351

(注) 最高・最低株価は、平成25年7月16日より東京証券取引所市場第一部におけるものである。それ以前は大阪証券取引所市場第一部におけるものである。

#### (2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年10月	11月	12月	平成26年1月	2月	3月
最高(円)	445	425	421	423	414	485
最低(円)	414	404	395	403	395	410

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものである。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	主要略歴	任期	所有株式数 (千株)
社長 (代表取締役)		上門 一裕	昭和33年3月22日生	昭和55年4月 当社入社 平成11年6月 土木部長 平成13年6月 業務推進室部長 平成15年4月 業務推進室マネージャー 平成15年6月 須磨浦遊園株式会社代表取締役社長 平成17年6月 取締役 鉄道事業本部長委嘱 平成20年6月 常務取締役 鉄道事業本部長委嘱 平成20年7月 常務取締役 鉄道事業本部長兼安全推進・企画部長委嘱 平成21年6月 代表取締役社長(現任)	(注3)	47
専務取締役 (代表取締役)	経営企画室長	木村 俊紀	昭和31年9月11日生	昭和54年4月 当社入社 平成11年6月 総務本部部長 平成14年7月 総務本部マネージャー 平成17年6月 取締役 自動車営業本部長委嘱 平成19年2月 取締役 経営企画室長兼自動車営業本部長委嘱 平成19年6月 常務取締役 経営企画室長兼自動車営業本部長委嘱 平成21年6月 常務取締役 鉄道事業本部長兼安全推進・企画部長委嘱 平成25年6月 代表取締役専務取締役 経営企画室長委嘱(現任) 平成26年2月 山陽バス株式会社代表取締役社長(現任)	(注3)	44
専務取締役	総務本部長	中野 隆	昭和35年7月28日生	昭和58年4月 当社入社 平成13年6月 総務本部部長 平成14年7月 総務本部マネージャー 平成17年6月 取締役 総務本部副本部長兼ゼネラルマネージャー委嘱 平成20年6月 株式会社山電情報センター代表取締役社長(現任) 平成21年6月 常務取締役 総務本部長委嘱 平成25年6月 専務取締役 総務本部長委嘱(現任)	(注3)	43
常務取締役	開発事業本部長	奥平 克治	昭和23年4月15日生	昭和47年4月 当社入社 平成5年6月 開発室部長 平成9年6月 開発事業本部部長 平成15年4月 開発事業本部マネージャー 平成15年6月 取締役 開発事業本部長委嘱 平成17年6月 常務取締役 開発事業本部長委嘱(現任) 平成21年6月 須磨浦遊園株式会社代表取締役社長(現任)	(注3)	41

役名	職名	氏名	生年月日	主要略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務取締役	鉄道事業本部長	吉田 育朗	昭和34年7月6日生	昭和58年4月 当社入社 平成13年6月 運輸部長 平成14年7月 鉄道営業部長 平成19年6月 取締役 鉄道営業部長委嘱 平成21年6月 取締役 鉄道事業本部長兼鉄道営業部長委嘱 平成25年6月 常務取締役 鉄道事業本部長兼安全推進・企画部長委嘱(現任)	(注3)	41
取締役		上杉 雅彦	昭和19年1月26日生	昭和41年3月 神姫自動車株式会社(現、神姫バス株式会社)入社 平成4年6月 神姫バス株式会社常務取締役 平成9年6月 同社専務取締役 平成11年6月 同社代表取締役専務取締役 平成12年6月 同社代表取締役社長 平成13年6月 当社取締役(現任) 平成25年6月 神姫バス株式会社代表取締役・取締役会長(現任)	(注3)	-
取締役		坂井 信也	昭和23年2月9日生	昭和45年4月 阪神電気鉄道株式会社入社 平成17年6月 同社常務取締役 平成18年6月 同社代表取締役社長 平成18年10月 阪急阪神ホールディングス株式会社代表取締役(現任) 平成19年6月 当社取締役(現任) 平成23年4月 阪神電気鉄道株式会社代表取締役・取締役会長(現任)	(注3)	-
取締役	総務本部副本部長兼マネージャー	荒木 素直	昭和39年10月4日生	昭和62年4月 当社入社 平成17年7月 総務本部マネージャー 平成21年6月 取締役 総務本部マネージャー委嘱 平成25年6月 取締役 総務本部副本部長兼マネージャー委嘱(現任)	(注3)	29
取締役	経営企画室マネージャー	森本 一弘	昭和37年11月3日生	昭和60年4月 当社入社 平成16年6月 株式会社山陽フレンズ代表取締役社長 平成17年7月 当社参与 平成20年3月 当社経営企画室マネージャー 平成25年6月 取締役 経営企画室マネージャー委嘱(現任) 平成25年7月 株式会社山陽アド代表取締役社長(現任) 株式会社山陽エージェンシー代表取締役社長(現任)	(注3)	21
取締役	開発事業本部マネージャー	米田 真一	昭和36年7月25日生	昭和59年4月 当社入社 平成19年7月 経営企画室マネージャー 平成25年6月 取締役 開発事業本部マネージャー委嘱(現任)	(注3)	6

役名	職名	氏名	生年月日	主要略歴	任期	所有株式数 (千株)
常任監査役 (常勤)		守屋 治	昭和24年2月9日生	昭和46年3月 当社入社 平成3年6月 人事部長 平成5年6月 自動車部長 平成7年6月 株式会社日本ワークシステム代表取締役社長 平成16年6月 株式会社ケーブルテレビ神戸常任監査役 当社監査役 平成17年12月 株式会社ケーブルテレビ神戸常勤監査役 平成20年6月 常任監査役(現任)	(注4)	61
監査役 (常勤)		大野 峰雄	昭和28年7月14日生	昭和53年4月 当社入社 平成9年6月 自動車部長 平成11年6月 株式会社山陽交通社(現、株式会社山陽アド)代表取締役社長 平成14年7月 総合企画部部長 平成15年9月 山電不動産株式会社代表取締役社長 平成17年7月 株式会社山電情報センター代表取締役社長 平成19年2月 監査室参与 平成20年6月 監査役(現任)	(注4)	26
監査役		藪本 信裕	昭和20年5月19日生	昭和44年4月 株式会社神戸銀行(現、株式会社三井住友銀行)入社 平成12年4月 株式会社さくら銀行(同上)常務執行役員 平成13年4月 株式会社みなと銀行専務執行役員 平成13年6月 同社代表取締役専務取締役 平成18年6月 同社代表取締役頭取 平成22年6月 同社代表取締役会長 平成23年6月 同社特別顧問(現任) 平成24年6月 当社監査役(現任)	(注4)	-

役名	職名	氏名	生年月日	主要略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役		中森 朝明	昭和22年 8 月 4 日生	昭和46年 4 月 関西電力株式会社入社 平成15年 6 月 同社常任監査役 平成19年 6 月 同社常務取締役 関電不動産株式会社監査役 平成22年 6 月 株式会社関電パワーテック代表取締役社長 平成25年 6 月 当社監査役(現任) 平成25年 6 月 関電不動産株式会社代表取締役社長(現任)	(注4)	-
計						359

- (注) 1. 取締役上杉雅彦氏・坂井信也氏の2名は、社外取締役である。  
2. 監査役藪本信裕氏・中森朝明氏の2名は、社外監査役である。  
3. 平成25年3月期に関する定時株主総会終結の時から平成27年3月期に関する定時株主総会終結の時までである。  
4. 平成24年3月期に関する定時株主総会終結の時から平成28年3月期に関する定時株主総会終結の時までである。  
5. 当社は、法令に定める社外監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に基づき補欠監査役1名を選任している。補欠監査役の略歴は次のとおりである。

氏名	生年月日	主要略歴	所有株式数 (千株)
木下 卓男	昭和31年 9 月 18 日生	昭和62年 4 月 弁護士登録(神戸弁護士会〔現、兵庫県弁護士会〕入会) 大白法律事務所(現、弁護士法人東町法律事務所)入所 平成5年 4 月 大白法律事務所(同上)パートナー弁護士 平成22年 6 月 弁護士法人東町法律事務所代表社員弁護士(現在) 平成24年 8 月 当社監査役	-

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### (1)企業統治の体制

##### ・企業統治の体制の概要

当社は、取締役会と監査役会で業務執行の監督および監査を行っている。

取締役会は、取締役10名（うち社外取締役2名）で構成され、重要事項の決定と業務執行の監督を行っている。また、業務執行の全般的な統制と経営判断の適正化を図るため、常務会を随時開催し、業務執行上の重要事項を審議している。

また、経営の健全化、効率性および透明性を高める観点から、経営の意思決定、業務執行および監督、さらにはグループの統制、情報開示などについて適切な体制を整備するとともに、必要な施策を実施している。

##### ・企業統治の体制を採用する理由

当社は、課せられた社会的責任を果たしつつ、株主の皆様をはじめ、お客さま、従業員、取引先、地域社会等の様々な利害関係者の利益の最大化を図ることを目的として、コーポレート・ガバナンスの充実・強化に取り組んでおり、公正で効率的な企業経営が行えるものと考え、現状のガバナンス体制を採用している。

##### ・内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムとしては、稟議制度による部門間の相互牽制を機能させるとともに、監査室に内部監査機能を持たせ、策定した年度計画に基づき、3名の監査担当者が当社およびグループ会社の業務全般について内部監査を実施している。監査結果は、監査報告書として社長に報告されるとともに担当役員あるいはグループ会社社長にも通知されており、監査対象部門に対しては業務改善に向けた具体的助言・勧告を行っている。

##### ・リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制としては、以下の体制を整備している。

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

社内規定等に基づき、各担当部門において適切かつ確実に保存および管理を行うこととしており、取締役および監査役が必要に応じて閲覧できる状態を維持している。

損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社の主事業である運輸交通事業の社会的使命に鑑み、事故の絶滅を期すことを目的として、安全管理規程を定め、安全マネジメント態勢を構築している。

組織横断的リスク状況の監視および全社的対応は総務本部が行い、経営の基本に関するリスク対応は経営企画室が行う。各事業本部の所管業務に付随するリスク管理は当該部門が行うこととしている。また、業務執行の重要な事項については、多面的な検討を経て慎重に決定するため、常務会を随時開催し、事業の推進に伴うリスクを継続的に監視している。

リスク管理体制として、大規模な事故・災害等が発生した場合には、社長を本部長とする対策本部を設置して対応する。

取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合すること、及び取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

「企業倫理規範」の制定、および監査室に「コンプライアンス相談窓口」を設置しコンプライアンス体制を整備することにより、実効性を強化している。

また、コンプライアンス体制のなかで収集したコンプライアンスに関するリスク管理情報の審議結果については、監査役会に報告するほか、必要に応じて意見を求めている。

取締役の効率的な職務の執行については、社内規定等に基づいた職務権限および意思決定ルールにより適切に行っている。

企業集団における業務の適正を確保するための体制

経営企画室にグループ会社の経営に関する管理機能を持たせるとともに、総務本部は法務および経理関係業務等に関する指導を行う。

監査室に内部監査機能を持たせて各事業本部およびグループ会社の業務全般について内部監査を実施し、必要に応じて内部統制の改善策の指導、実施の支援・助言を行うことにより、内部統制の有効性と妥当性を確保している。

監査役の職務を補助すべき使用人及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助するため、監査室の構成員を監査役の職務を補助する使用人としている。当該使用人は、監査役の行う業務の執行に関しては、監査役の指揮・命令を受ける。

監査室の構成員たる使用人の取締役からの独立性を確保するため、当該使用人の任命・異動等の人事権に関わる事項の決定には、あらかじめ常任監査役に相談し意見を求めることにしている。



取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役および使用人は、監査役に回付する書類および報告する事項等について定めた内規に基づき、監査役職務遂行のため、監査に必要な情報を適切かつ適時に報告する。

内部監査人（監査室）、会計監査人は、監査役会に対し、定期的に監査状況および結果の報告を行っている。

その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は監査役会で決議した監査の方針等に基づき、取締役会や常務会等の重要な会議に出席して意見を述べるほか、監査役の監査の実効性を確保するため、取締役等からその職務の執行状況を聴取すること、重要な決裁書類および帳票類を閲覧すること、主要な工事の竣工検査に立ち会うこと、および主要な事業職場における業務および財産の状況を調査することができる体制を整備している。

責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項ならびに当社定款第28条および第36条の規定に基づき、すべての社外取締役および社外監査役との間で、会社法第423条第1項に規定する損害賠償責任を法令が規定する額に限定する契約を締結している。

## (2)内部監査及び監査役監査の状況

内部監査の状況については、独立性を確保した3名の監査担当者からなる社長直属の監査室を設置し、内部監査の計画策定、実施、報告等について定めた内部監査規定を整備したうえで、策定した年度計画に基づき当社およびグループ会社の業務全般について内部監査を実施している。

監査役監査の状況については、社外監査役2名を含む4名の監査役が監査役会で決議した監査の方針等に基づき、取締役会や常務会等の重要な会議に出席して意見を述べるほか、取締役等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類及び帳票類を閲覧し、主要な工事の竣工検査に立ち会い、主要な事業職場における業務及び財産の状況等を調査している。

内部監査と会計監査の連携については、監査室が会計監査人による監査の結果を内部監査実施の際に参考にしており、また、内部監査と監査役監査の連携については、監査室が内部監査の監査結果を監査役に報告している。そして、監査役監査と会計監査の連携については、監査役は会計監査人による監査に必要な応じ同席するほか、随時、監査に関する報告および説明を受けている。

## (3)会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は岡本高郎、石田博信であり、新日本有限責任監査法人に所属している。なお、2名とも継続監査期間は7期以内である。

このほかに当社の会計監査業務に係る担当者は、公認会計士5名、その他の監査従事者2名である。

(4) 社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名である。

当社と社外取締役との関係については、社外取締役上杉雅彦氏は神姫バス株式会社の代表取締役・取締役会長であるが、当社と当社との間には重要な取引関係その他利害関係はなく、社外取締役個人が直接利害関係を有するものではない。また、当社子会社の株式会社山陽百貨店の社外取締役を兼任しており、当社は同社の金融機関等からの借入金に対して債務保証を行っていることに加え、商品の購入および土地・建物の賃貸借に関する取引があるが、社外取締役個人が直接利害関係を有するものではない。以上のことから、独立性を有していると考え、同氏を社外取締役として選任している。

社外取締役坂井信也氏は当社の主要株主である阪神電気鉄道株式会社の代表取締役・取締役会長であり、同社は当社との間で鉄道列車の相互直通運転のほか、神戸高速線における同社の第二種鉄道事業の営業に関する取引があるが、社外取締役個人が直接利害関係を有するものではない。また、朝日放送株式会社の社外取締役および株式会社神戸製鋼所の社外監査役を兼任しているが、両社と当社との間には重要な取引関係その他利害関係はないほか、社外取締役個人が直接利害関係を有するものではない。以上のことから、独立性を有していると考え、同氏を社外取締役として選任している。

当社と社外監査役との関係については、社外監査役藪本信裕氏は株式会社みなと銀行の特別顧問であり、同社は当社との間で融資等に関する取引があるが、社外監査役個人が直接利害関係を有するものではない。以上のことから、独立性を有していると考え、同氏を社外監査役として選任している。社外監査役中森朝明氏は関電不動産株式会社の代表取締役社長であり、同社は当社との間で共同分譲マンション事業に関する取引があるが、社外監査役個人が直接利害関係を有するものではない。以上のことから、独立性を有していると考え、同氏を社外監査役として選任している。

社外取締役については、取締役会において社外の視点からの意見を受けることにより、経営者の説明責任が果たされ、経営の透明性・公平性の確保が実現できるものと考えている。また、当社と同事業を営むことによって培ってきた幅広い経験と豊富な見識を当社の経営にいかしていただくことにより、取締役会における適切な意思決定が可能になるものと考えている。

社外監査役については、監査役会で決議した監査の方針等に基づき、取締役会に出席し意見を述べるほか、業務執行における適法性の監査をするとともに、社外で培ってきた幅広い経験と豊富な見識を当社の監査に活かしていただくことにより、必要な助言・勧告等を行うことが可能になるものと考えている。

当社において、社外取締役および社外監査役を選任するための独立性について特段の定めはないが、社外で培ってきた幅広い経験や豊富な見識等による実効的な監査等の実施が期待され、一般株主と利益相反が生じるおそれのないことを基本的な考え方として選任しているほか、東京証券取引所が開示を求める独立役員に関する規定も参考にしている。

(5) 役員報酬等

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	185	165	-	20	-	10
監査役 (社外監査役を除く。)	34	30	-	3	-	2
社外役員	21	18	-	2	-	5

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めていない。

(6)株式の保有状況

投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

46銘柄 4,959百万円

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的  
 前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)三井住友フィナンシャルグループ	251,269	948	株式の安定化
阪急阪神ホールディングス(株)	1,253,826	713	株式の安定化
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,082,630	604	株式の安定化
(株)みずほフィナンシャルグループ	2,214,719	440	株式の安定化
野村ホールディングス(株)	677,000	390	株式の安定化
モロゾフ(株)	1,069,000	327	株式の安定化
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	401,781	177	株式の安定化
神姫バス(株)	177,000	106	株式の安定化
(株)みなと銀行	561,437	89	株式の安定化
トモニホールディングス(株)	201,000	82	株式の安定化
(株)りそなホールディングス	167,400	81	株式の安定化
富士急行(株)	101,000	75	株式の安定化
(株)神鋼環境ソリューション	200,000	64	株式の安定化
多木化学(株)	111,000	62	株式の安定化
極東開発工業(株)	59,200	58	株式の安定化
日工(株)	162,000	56	株式の安定化

## みなし保有株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
神姫バス(株)	2,200,000	1,322	退職給付信託契約に基づく 議決権行使権限
日本信号(株)	265,000	193	退職給付信託契約に基づく 議決権行使権限
(株)大和証券グループ本社	271,000	177	退職給付信託契約に基づく 議決権行使権限
ナブテスコ(株)	64,800	125	退職給付信託契約に基づく 議決権行使権限
川崎重工業(株)	252,000	74	退職給付信託契約に基づく 議決権行使権限
関西電力(株)	66,100	61	退職給付信託契約に基づく 議決権行使権限
神戸電鉄(株)	163,000	49	退職給付信託契約に基づく 議決権行使権限
阪急阪神ホールディングス(株)	82,260	46	退職給付信託契約に基づく 議決権行使権限
日本空港ビルデング(株)	21,000	26	退職給付信託契約に基づく 議決権行使権限
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	39,900	22	退職給付信託に基づく 議決権行使権限
大阪証券金融(株)	40,000	11	退職給付信託契約に基づく 議決権行使権限

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していない。

当事業年度  
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)三井住友フィナンシャルグループ	251,269	1,107	株式の安定化
阪急阪神ホールディングス(株)	1,253,826	704	株式の安定化
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,082,630	613	株式の安定化
(株)みずほフィナンシャルグループ	2,214,719	451	株式の安定化
野村ホールディングス(株)	677,000	448	株式の安定化
モロゾフ(株)	1,069,000	343	株式の安定化
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	401,781	187	株式の安定化
神姫バス(株)	177,000	114	株式の安定化
富士急行(株)	101,000	107	株式の安定化
(株)みなと銀行	561,437	101	株式の安定化
極東開発工業(株)	59,200	88	株式の安定化
トモニホールディングス(株)	201,000	86	株式の安定化
(株)神鋼環境ソリューション	200,000	85	株式の安定化
(株)りそなホールディングス	167,400	83	株式の安定化
日工(株)	162,000	77	株式の安定化
多木化学(株)	111,000	69	株式の安定化
(株)ノザワ	105,000	38	株式の安定化

みなし保有株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
神姫バス(株)	2,200,000	1,421	退職給付信託契約に基づく 議決権行使権限
(株)大和証券グループ本社	271,000	243	退職給付信託契約に基づく 議決権行使権限
日本信号(株)	265,000	238	退職給付信託契約に基づく 議決権行使権限
ナブテスコ(株)	64,800	153	退職給付信託契約に基づく 議決権行使権限
川崎重工業(株)	252,000	95	退職給付信託契約に基づく 議決権行使権限
関西電力(株)	66,100	69	退職給付信託契約に基づく 議決権行使権限
日本空港ビルデング(株)	21,000	56	退職給付信託契約に基づく 議決権行使権限
神戸電鉄(株)	163,000	55	退職給付信託契約に基づく 議決権行使権限
阪急阪神ホールディングス(株)	82,260	46	退職給付信託契約に基づく 議決権行使権限
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	39,900	22	退職給付信託契約に基づく 議決権行使権限
日本証券金融(株)	15,600	9	退職給付信託契約に基づく 議決権行使権限

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していない。

(7)取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めている。

(8)取締役の選任の決議要件

当社の取締役は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席している株主総会において、出席株主の議決権の過半数をもって選任する旨、また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨定款に定めている。

(9)株主総会決議事項のうち取締役会で決議できることとした事項

自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めている。

中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めている。

(10)株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席している株主総会において、出席株主の議決権の3分の2以上をもってこれを行う旨定款に定めている。

( 2 ) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	32	-	31	-
連結子会社	20	-	20	-
計	52	-	51	-

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項なし。

(当連結会計年度)

該当事項なし。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項なし。

(当連結会計年度)

該当事項なし。

【監査報酬の決定方針】

該当事項なし。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成している。

なお、当連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成している。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)第2条の規定に基づき、同規則並びに「鉄道事業会計規則」(昭和62年運輸省令第7号)により作成している。

なお、当事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成している。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表及び第125期事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けている。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っている。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等の行うセミナーへ参加している。



## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	9,240	7,175
受取手形及び売掛金	2,144	2,222
有価証券	注5 699	注5 3,499
商品及び製品	990	1,079
分譲土地建物	4,445	4,734
繰延税金資産	290	284
その他	647	1,333
貸倒引当金	3	4
<b>流動資産合計</b>	<b>18,454</b>	<b>20,323</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物（純額）	34,392	34,197
機械装置及び運搬具（純額）	4,185	4,757
土地	19,225	19,593
建設仮勘定	10,542	16,463
その他（純額）	1,450	2,385
<b>有形固定資産合計</b>	<b>注2,注3,注4 69,797</b>	<b>注2,注3,注4 77,396</b>
無形固定資産	433	507
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	注1,注5 5,090	注1,注5 5,549
長期貸付金	65	69
退職給付に係る資産	-	2,489
繰延税金資産	282	279
その他	3,529	1,490
貸倒引当金	16	16
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>8,951</b>	<b>9,862</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>79,182</b>	<b>87,766</b>
<b>資産合計</b>	<b>97,636</b>	<b>108,090</b>

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6,637	12,554
短期借入金	注2 7,237	注2 7,337
未払法人税等	1,014	788
賞与引当金	143	148
役員賞与引当金	30	31
商品券等使用引当金	328	309
その他	6,437	7,367
流動負債合計	21,829	28,537
固定負債		
社債	6,000	6,000
長期借入金	注2 22,792	注2 22,370
繰延税金負債	104	512
退職給付引当金	1,446	-
退職給付に係る負債	-	1,147
長期前受工事負担金	9,857	11,778
受入敷金保証金	注2 5,390	注2 5,161
その他	957	781
固定負債合計	46,548	47,751
負債合計	68,377	76,288
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,090	10,090
資本剰余金	6,851	6,851
利益剰余金	10,977	12,551
自己株式	129	136
株主資本合計	27,789	29,355
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	944	1,207
退職給付に係る調整累計額	-	588
その他の包括利益累計額合計	944	1,795
少数株主持分	525	650
純資産合計	29,258	31,801
負債純資産合計	97,636	108,090

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業収益	48,887	46,512
営業費		
運輸業等営業費及び売上原価	注2 40,189	注2 37,367
販売費及び一般管理費	注1,注2 5,488	注1,注2 5,473
営業費合計	45,678	42,841
営業利益	3,209	3,671
営業外収益		
受取利息	9	9
受取配当金	69	107
持分法による投資利益	0	0
バス補助金	129	109
雑収入	309	349
営業外収益合計	518	575
営業外費用		
支払利息	531	467
雑支出	213	173
営業外費用合計	744	641
経常利益	2,983	3,605
特別利益		
固定資産受贈益	3	4
工事負担金等受入額	232	106
固定資産売却益	注3 0	注3 2
収用等特別勘定取崩益	101	23
受取補償金	-	24
固定資産権利変換益	-	注4 17
特別利益合計	337	178
特別損失		
固定資産除却損	注5 29	注5 36
工事負担金等圧縮額	232	106
収用等代替資産圧縮損	101	23
減損損失	注6 27	注6 41
権利変換に伴う固定資産圧縮額	-	17
その他	-	0
特別損失合計	390	225
税金等調整前当期純利益	2,930	3,558
法人税、住民税及び事業税	1,699	1,456
法人税等調整額	512	58
法人税等合計	1,186	1,398
少数株主損益調整前当期純利益	1,744	2,160
少数株主利益	125	142
当期純利益	1,619	2,018

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	1,744	2,160
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	731	263
その他の包括利益合計	注 731	注 263
包括利益	2,476	2,424
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,349	2,281
少数株主に係る包括利益	126	142

## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,090	6,850	9,803	128	26,616
当期変動額					
剰余金の配当			444		444
当期純利益			1,619		1,619
自己株式の取得				1	1
自己株式の処分		0		0	0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	0	1,174	1	1,173
当期末残高	10,090	6,851	10,977	129	27,789

	その他の包括利益累計額			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価 差額金	退職給付に係る調整 累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	213	-	213	398	27,228
当期変動額					
剰余金の配当					444
当期純利益					1,619
自己株式の取得					1
自己株式の処分					0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	730	-	730	126	856
当期変動額合計	730	-	730	126	2,030
当期末残高	944	-	944	525	29,258

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,090	6,851	10,977	129	27,789
当期変動額					
剰余金の配当			444		444
当期純利益			2,018		2,018
自己株式の取得				7	7
自己株式の処分					-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	1,573	7	1,566
当期末残高	10,090	6,851	12,551	136	29,355

	その他の包括利益累計額			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価 差額金	退職給付に係る調整 累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	944	-	944	525	29,258
当期変動額					
剰余金の配当					444
当期純利益					2,018
自己株式の取得					7
自己株式の処分					-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	262	588	851	125	976
当期変動額合計	262	588	851	125	2,542
当期末残高	1,207	588	1,795	650	31,801

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	2,930	3,558
減価償却費	3,092	3,230
減損損失	27	41
退職給付引当金の増減額（は減少）	134	1,446
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	-	1,147
賞与引当金の増減額（は減少）	2	4
役員賞与引当金の増減額（は減少）	0	0
商品券等使用引当金の増減額（は減少）	9	18
持分法による投資損益（は益）	0	0
受取利息及び受取配当金	79	117
支払利息	531	467
有形固定資産除却損	389	174
売上債権の増減額（は増加）	317	79
たな卸資産の増減額（は増加）	264	568
前払年金費用の増減額（は増加）	1,465	1,888
退職給付に係る資産の増減額（は増加）	-	2,489
仕入債務の増減額（は減少）	86	662
その他の流動資産の増減額（は増加）	59	617
その他の流動負債の増減額（は減少）	172	304
その他の固定負債の増減額（は減少）	673	446
建設仮勘定の営業費振替額	247	377
その他	6	1,020
小計	8,842	5,771
利息及び配当金の受取額	77	117
利息の支払額	528	476
法人税等の支払額又は還付額（は支払）	1,754	1,794
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,636	3,618
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	190	165
定期預金の払戻による収入	130	235
譲渡性預金の預入による支出	1,000	-
譲渡性預金の払戻による収入	1,000	-
有価証券の取得による支出	699	699
有価証券の償還による収入	700	700
有形固定資産の取得による支出	8,422	4,022
有形固定資産の売却による収入	52	2
投資有価証券の取得による支出	34	55
長期前払費用の増減額（は増加）	75	1
その他の投資その他の資産の取得による支出	49	42
その他の投資その他の資産の減少による収入	83	79
長期前受工事負担金等受入による収入	2,417	2,047
その他	94	98
投資活動によるキャッシュ・フロー	6,181	2,020

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（は減少）	177	104
長期借入れによる収入	5,567	5,526
長期借入金の返済による支出	5,619	5,951
配当金の支払額	444	444
その他	25	26
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>699</b>	<b>792</b>
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	244	804
現金及び現金同等物の期首残高	8,934	8,689
現金及び現金同等物の期末残高	注 8,689	注 9,494



【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

当社は、全ての子会社を連結している。当連結財務諸表に含まれた連結子会社は19社で、当該社名は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載のとおりである。

2 持分法の適用に関する事項

当社は、全ての関連会社に対して持分法を適用している。持分法適用の関連会社数は1社で、当該社名は姫路再開発ビル株式会社である。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は下記のとおりである。

会社名	決算日
大阪山陽タクシー株式会社ほか8社	1月末日
株式会社山陽百貨店ほか9社	2月末日

連結財務諸表の作成にあたっては同決算日現在の財務諸表を使用している。また、1月末日と2月末日が決算日である会社については連結決算日までの期間に発生した重要な取引については連結上、必要な調整を行っている。

4 会計処理基準に関する事項

イ 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

.....決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

.....移動平均法に基づく原価法

ロ たな卸資産の評価基準及び評価方法

分譲土地建物

個別法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

貯蔵品

移動平均法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

商品

売価還元法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

八 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

親会社.....定額法・取替法

連結子会社...定率法(但し、(株)山陽百貨店・(株)山陽友の会・山商(株)・山陽アメニティサービス(株)・山陽デリバリーサービス(株)・(株)キャリアネット・山陽バス(株)は定額法)

ただし、定率法を採用している連結子会社は、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法を採用している。

なお、主な耐用年数は以下のとおりである。

建物及び構築物 3~60年

車両及び機械装置 5~20年

(2) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法

所有権移転外ファイナンス・リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

二 貸倒引当金の計上基準

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

- ホ 賞与引当金の計上基準  
(親会社)  
(連結子会社)  
従業員の賞与支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上している。
- ヘ 商品券等使用引当金の計上基準  
一定期間経過後収益計上した未使用の商品券等について、将来使用された場合に発生する損失に備えるため、過去の実績に基づく使用見込額を計上している。
- ト 役員賞与引当金の計上基準  
役員賞与の支給に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上している。
- チ 退職給付に係る会計処理の方法  
(1) 退職給付見込額の期間帰属方法  
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっている。  
(2) 数理計算上の差異、過去勤務費用及び会計基準変更時差異の費用処理方法  
会計基準変更時差異(9,348百万円)については、当社の退職給付信託設定に伴う会計基準変更時差異償却額(7,231百万円)を除いて15年による按分額を費用処理している(但し、一部の子会社は、一括費用処理)。  
当社における過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12~13年)による定額法により費用処理している。  
数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5~15年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしている。
- リ ヘッジ会計の方法  
(1) ヘッジ会計の方法  
金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、特例処理によっている。  
(2) ヘッジ手段とヘッジ対象  
当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりである。  
ヘッジ手段...金利スワップ  
ヘッジ対象...借入金利息  
(3) ヘッジ方針  
金利変動リスクをヘッジするため、変動金利を固定金利に変換した金利スワップ取引を利用して、将来の金利上昇がキャッシュ・フローに及ぼす影響を限定している。  
(4) ヘッジ有効性評価の方法  
金利スワップの特例処理に該当するものであるため、有効性の評価を省略している。
- ヌ 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲  
手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなる。
- ル 消費税の会計処理  
消費税の会計処理は税抜方式によっている。
- ロ 工事負担金等の会計処理  
当社は、鉄道事業において、国および地方公共団体等より工事費の一部として工事負担金等を受けている。これらの工事負担金等は、工事完成時に当該工事負担金等相当額により取得した固定資産の取得原価から直接減額して計上している。なお、損益計算書においては、工事負担金等受入額として特別利益に計上するとともに、固定資産の取得原価から直接減額した額を工事負担金等圧縮額として特別損失に計上している。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を当連結会計年度末より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。)、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る資産または負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用及び会計基準変更時差異の未処理額を退職給付に係る資産または負債に計上している。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減している。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る資産が2,489百万円、退職給付に係る負債が1,147百万円、それぞれ計上されるとともに、その他の包括利益累計額が588百万円増加し、少数株主持分が17百万円減少している。

なお、1株当たり純資産額は5.29円増加している。

(未適用の会計基準等)

- ・「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)
- ・「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

(1) 概要

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充等について改正された。

(2) 適用予定日

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成27年3月期の期首から適用する。

なお、当該会計基準等には経過的な取扱いが定められているため、過去の期間の連結財務諸表に対しては遡及適用しない。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中である。

(連結貸借対照表関係)

(注1) 関連会社に対するものは、次のとおりである。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
投資有価証券(株式)	25百万円	25百万円

(注2) 担保資産及び担保付債務

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
(イ) 鉄道財団	27,445百万円	29,113百万円
債務内訳		
長期借入金	10,262	10,265
(ロ) 建物及び構築物	4,982	4,653
土地	6,287	6,287
債務内訳		
長期借入金	500	250
受入敷金保証金	3,699	3,414

なお長期借入金残高には一年内返済予定分を含んでいる。

(注3) 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
減価償却累計額	71,266百万円	70,552百万円

(注4) 圧縮記帳額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
(イ) 工事負担金等圧縮累計額	31,892百万円	31,999百万円
	(うち当期圧縮額 232百万円)	(うち当期圧縮額 106百万円)
(ロ) 収用等代替資産圧縮額	当期圧縮額 101	当期圧縮額 23
(ハ) 権利変換に伴う固定資産圧縮額	-	当期圧縮額 17

(注5) 供託資産

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
(イ) 有価証券	699百万円	699百万円
割賦販売法に基づいて供託している。		
(ロ) 投資有価証券	110	110
特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律等に基づいて供託している。		

(連結損益計算書関係)

(注1) 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
人件費	2,630百万円	2,584百万円
経費	2,365	2,383
諸税	158	152
減価償却費	333	353
計	5,488	5,473

(注2) 引当金繰入額等のうち主要なものは、次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
賞与引当金繰入額	143百万円	148百万円
役員賞与引当金繰入額	30	31
退職給付費用	1,971	399
商品券等使用引当金繰入額	3	7

(注3) 固定資産売却益は、土地売却によるものである。

(注4) 固定資産権利変換益は、明石駅前南地区第一種市街地再開発事業の認可決定に伴う権利変換によるものである。

(注5) 固定資産除却損は、建物等除却によるものである。

(注6) 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上した。

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

主な用途	種類	場所	減損損失 (百万円)
賃貸商業 ビル1棟	土地及び建物等	兵庫県姫路市	27
遊休資産	土地	兵庫県朝来市	0

当社グループは、管理会計上の区分、投資の意思決定を基礎として継続的に収支の把握がなされている単位でグルーピングを実施している。

当該資産は時価の下落により、各資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(27百万円)として特別損失に計上している。

主な内訳は賃貸商業ビル27百万円(内、土地10百万円、建物及び構築物16百万円)、遊休資産0百万円(内、土地0百万円)である。

なお、当資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、売却見込額から処分費用見込額を控除して算定している。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

主な用途	種類	場所	減損損失 (百万円)
売店業 1店舗	建物等	姫路市	25
飲食業 4店舗	建物等	神戸市	16

当社グループは、管理会計上の区分、投資の意思決定を基礎として継続的に収支の把握がなされている単位でグルーピングを実施している。

当該資産は収益性の低下により、各資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(41百万円)として特別損失に計上している。

主な内訳は売店25百万円（内、建物及び構築物24百万円、有形固定資産のその他0百万円）、飲食店16百万円（内、建物及び構築物13百万円、有形固定資産のその他2百万円）である。

なお、当資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、売却見込額から処分費用見込額を控除して算定している。

（連結包括利益計算書関係）

（注）その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	979百万円	402百万円
組替調整額	-	-
税効果調整前	979	402
税効果額	247	138
その他有価証券評価差額金	731	263
その他の包括利益合計	731	263

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	111,652	-	-	111,652
合計	111,652	-	-	111,652
自己株式				
普通株式(注)	454	5	0	459
合計	454	5	0	459

(注) 1. 普通株式の自己株式の増加5千株は、単元未満株式の買取りによる増加である。

2. 普通株式の自己株式の減少0千株は、単元未満株式の売渡しによる減少である。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項なし。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	222	2	平成24年3月31日	平成24年6月29日
平成24年11月13日 取締役会	普通株式	222	2	平成24年9月30日	平成24年12月7日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	222	利益剰余金	2	平成25年3月31日	平成25年6月28日

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（千株）	当連結会計年度増加株式数（千株）	当連結会計年度減少株式数（千株）	当連結会計年度末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	111,652	-	-	111,652
合計	111,652	-	-	111,652
自己株式				
普通株式（注）	459	17	-	476
合計	459	17	-	476

（注）普通株式の自己株式の増加17千株は、単元未満株式の買取りによる増加である。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項  
該当事項なし。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	222	2	平成25年3月31日	平成25年6月28日
平成25年11月12日 取締役会	普通株式	222	2	平成25年9月30日	平成25年12月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	222	利益剰余金	2	平成26年3月31日	平成26年6月30日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

（注）現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）
現金及び預金勘定	9,240百万円	7,175百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	550	480
有価証券勘定に含まれる譲渡性預金	-	2,800
現金及び現金同等物	8,689	9,494



(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引(借主側)

I 所有権移転ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産 流通業におけるLED照明設備(その他の有形固定資産)である。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計処理基準に関する事項 八 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりである。

II 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産 主として運輸業におけるバス車両(機械装置及び運搬具)である。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計処理基準に関する事項 八 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりである。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次の通りである。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

	前連結会計年度(平成25年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械装置及び運搬具	19百万円	17百万円	1百万円

	当連結会計年度(平成26年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械装置及び運搬具	-	-	-

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	1百万円	-
1年超	-	-
合計	1	-

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

	前連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
支払リース料	24百万円	1百万円
減価償却費相当額	24	1

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はない。

2. オペレーティング・リース取引(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
1年内	1,911百万円	2,006百万円
1年超	21,167	20,657
合計	23,078	22,663

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入及び社債により資金を調達している。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針である。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されている。当該リスクに関しては、顧客の財務状況等を確認することによってリスク低減を図っている。

有価証券及び投資有価証券は主として株式であり、市場価格の変動リスクに晒されているが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役に報告されている。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日である。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達である。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されているが、このうち長期のものの一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引(金利スワップ取引)をヘッジ手段として利用している。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略している。

金利スワップ取引は、市場金利の変動によるリスクを有しているが、デリバティブ取引に関する契約先は信用度の高い銀行であるため、相手方の契約不履行によるリスクはほとんどないものと認識している。また、経理担当部門では常にデリバティブ取引の内容状況、評価損益状況を把握し、随時経理担当役員に報告している。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれている。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもある。また、「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではない。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれていない(注)2.参照)。

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1)現金及び預金	9,240	9,240	-
(2)受取手形及び売掛金	2,144	2,144	-
(3)有価証券及び投資有価証券 其他有価証券	5,587	5,587	-
資産計	16,972	16,972	-
(1)支払手形及び買掛金	6,637	6,637	-
(2)短期借入金	1,319	1,319	-
(3)社債	6,000	6,069	69
(4)長期借入金	28,710	29,369	659
(5)受入敷金保証金	5,390	5,390	-
負債計	48,057	48,785	728
デリバティブ取引	-	-	-

(注)長期借入金には1年内返済長期借入金を含む。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1)現金及び預金	7,175	7,175	-
(2)受取手形及び売掛金	2,222	2,222	-
(3)有価証券及び投資有価証券 其他有価証券	8,846	8,846	-
資産計	18,243	18,243	-
(1)支払手形及び買掛金	12,554	12,554	-
(2)短期借入金	1,423	1,423	-
(3)社債	6,000	6,060	60
(4)長期借入金	28,285	28,875	589
(5)受入敷金保証金	5,161	5,161	-
負債計	53,423	54,074	650
デリバティブ取引	-	-	-

(注) 長期借入金には1年内返済長期借入金を含む。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(3)有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっている。

負 債

(1)支払手形及び買掛金、並びに(2)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(3)社債

これらの時価について、市場価格等を反映した価格によっている。

(4)長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっている。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっている。

(5)受入敷金保証金

建設協力金について、期末において新規発生した場合に想定される利率で割り引いている。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」を参照。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	前連結会計年度(百万円) (平成25年3月31日)	当連結会計年度(百万円) (平成26年3月31日)
非上場株式	203	203

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)有価証券及び投資有価証券 其他有価証券」には含めていない。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度（平成25年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	9,240	-	-	-
受取手形及び売掛金	2,144	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期 があるもの				
(1)国債・地方債等	700	-	105	-
(2)社債	-	-	200	-
合計	12,084	-	305	-

当連結会計年度（平成26年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	7,175	-	-	-
受取手形及び売掛金	2,222	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期 があるもの				
(1)国債・地方債等	700	-	105	-
(2)社債	-	-	200	-
(3)譲渡性預金	2,800	-	-	-
合計	12,897	-	305	-

4. 短期借入金、社債、長期借入金及びその他有利子負債の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度（平成25年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	1,319	-	-	-	-	-
社債	-	-	-	6,000	-	-
長期借入金	5,918	5,482	4,271	3,237	2,428	7,372
その他有利子負債	285	285	285	285	285	1,830
合計	7,522	5,767	4,556	9,523	2,714	9,202

当連結会計年度（平成26年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	1,423	-	-	-	-	-
社債	-	-	6,000	-	-	-
長期借入金	5,914	5,203	4,159	3,348	2,561	7,097
その他有利子負債	285	285	285	285	285	1,544
合計	7,623	5,488	10,445	3,634	2,847	8,641

(有価証券関係)

## 1. その他有価証券

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1)株式	4,425	3,111	1,314
	(2)債券			
	国債・地方債等	810	805	4
	社債	102	100	2
	小計	5,338	4,017	1,321
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1)株式	149	155	6
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	99	100	0
	小計	248	255	7
合計		5,587	4,272	1,314

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額 203百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていない。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1)株式	4,980	3,259	1,721
	(2)債券			
	国債・地方債等	809	806	3
	社債	203	200	3
	(3)その他	-	-	-
	小計	5,994	4,265	1,728
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1)株式	52	63	11
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	(3)その他	2,800	2,800	-
	小計	2,852	2,863	11
合計		8,846	7,128	1,717

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額 203百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていない。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項なし。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(平成25年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支 払	長期借入金	600	80	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載している。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支 払	長期借入金	80	-	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載している。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けているほか、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度も設けている。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合がある。

また、当社において退職給付信託を設定している。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)
(1) 退職給付債務(百万円)	3,620
(2) 年金資産(百万円)	4,455
(3) 未積立退職給付債務(1)+(2)(百万円)	834
(4) 会計基準変更時差異の未処理額(百万円)	242
(5) 未認識数理計算上の差異(百万円)	571
(6) 未認識過去勤務債務(債務の減額)(百万円)	63
(7) 連結貸借対照表計上額純額(3)+(4)+(5)+(6)(百万円)	442
(8) 前払年金費用(百万円)	1,888
(9) 退職給付引当金(7)-(8)(百万円)	1,446

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
退職給付費用(百万円)	1,971
(1) 勤務費用(百万円)	275
(2) 利息費用(百万円)	62
(3) 期待運用収益(減算)(百万円)	6
(4) 会計基準変更時差異の額の費用処理額(百万円)	137
(5) 数理計算上の差異の費用処理額(百万円)	1,422
(6) 過去勤務債務の費用処理額(百万円)	34
(7) 確定拠出年金制度への移行に伴う費用(百万円)	-
(8) 確定拠出年金掛金支払額(百万円)	114

(注) 1. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「(1) 勤務費用」に計上している。

2. 当社において年金資産が退職給付債務に対して積立超過の状況にあり、その状況が継続することが見込まれることから、退職給付信託の一部返還を行った。これに伴い、連結損益計算書の営業費に未認識数理計算上の差異の一括償却額として1,193百万円計上している。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(2) 割引率

2.0%

(3) 期待運用収益率

0.0~0.5%

(4) 過去勤務債務の額の処理年数

12年~13年(当社における過去勤務債務は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理している。)

(5) 数理計算上の差異の処理年数

5年~15年(各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしている。)

(6) 会計基準変更時差異の処理年数

主として15年である。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

### 1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用している。

確定給付企業年金制度（すべて積立型制度である。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給する。なお、一部の確定給付企業年金制度には、退職給付信託が設定されている。

退職一時金制度（非積立型制度だが、退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっているものがある。）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給する。

なお、一部の連結子会社は、退職給付債務算定にあたり簡便法を採用している。

### 2. 確定給付制度

#### (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
退職給付債務の期首残高(百万円)	3,620
勤務費用(百万円)	192
利息費用(百万円)	60
数理計算上の差異の発生額(百万円)	1
退職給付の支払額(百万円)	461
退職給付債務の期末残高(百万円)	3,413

#### (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
年金資産の期首残高(百万円)	4,455
期待運用収益(百万円)	7
数理計算上の差異の発生額(百万円)	473
事業主からの拠出額(百万円)	3
退職給付の支払額(百万円)	184
年金資産の期末残高(百万円)	4,755

#### (3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
積立型制度の退職給付債務(百万円)	2,532
年金資産(百万円)	4,755
	2,222
非積立型制度の退職給付債務(百万円)	880
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額(百万円)	1,341
退職給付に係る資産(百万円)	2,489
退職給付に係る負債(百万円)	1,147
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額(百万円)	1,341



## (4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
勤務費用(百万円)	192
利息費用(百万円)	60
期待運用収益(百万円)	7
数理計算上の差異の費用処理額(百万円)	58
過去勤務費用の費用処理額(百万円)	34
会計基準変更時差異の費用処理額(百万円)	134
確定給付制度に係る退職給付費用(百万円)	286

## (5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりである。

	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
未認識過去勤務費用(百万円)	28
未認識数理計算上の差異(百万円)	984
会計基準変更時差異の未処理額(百万円)	108
合計(百万円)	905

## (6) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりである。

	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
債券(%)	14
株式(%)	69
現金及び預金(%)	14
その他(%)	3
合計(%)	100

(注) 年金資産合計には、年金制度及び一時金制度に対して設定した退職給付信託が65%含まれている。

長期期待運用収益率の設定方法

現在及び予想される年金資産の配分及び資産毎の運用収益率を考慮して設定している。

## (7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率 2.0%

長期期待運用収益率 0.0~0.5%

## 3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、112百万円である。

(ストック・オプション等関係)

該当事項なし。

( 税効果会計関係 )

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
( 繰延税金資産 )		
繰越欠損金	5百万円	65百万円
賞与引当金	57	59
未実現利益消去に伴う税効果額	101	99
投資有価証券評価損	486	486
貸倒引当金	201	192
販売用不動産評価損	1,145	1,172
未払事業税	92	66
退職給付引当金	2,426	-
退職給付に係る負債	-	2,321
その他有価証券評価差額金	0	0
減損損失	176	151
その他	1,003	1,004
繰延税金資産小計	5,697	5,621
評価性引当額	2,358	2,247
繰延税金資産合計	3,338	3,373
( 繰延税金負債 )		
未収事業税	-	2
固定資産圧縮積立金	268	256
退職給付信託設定益	2,153	2,153
その他有価証券評価差額金	363	501
退職給付に係る調整累計額	-	334
その他	87	73
繰延税金負債合計	2,872	3,321
繰延税金資産の純額	466	51

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれている。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	290 百万円	284 百万円
固定資産 - 繰延税金資産	282	279
流動負債 - その他	1	-
固定負債 - 繰延税金負債	104	512

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率 (調整)	38.0%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略している。
交際費等永久に損金に 算入されない項目	0.7	
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	0.5	
住民税均等割等	0.8	
評価性引当額	0.8	
持分法投資損益	0.0	
繰越欠損金	0.8	
税率変更による期末繰延税金資産の 減額修正	0.0	
子会社税率変更差異	0.7	
その他	0.8	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	40.5	

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないことになった。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.0%から35.6%になった。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は9百万円減少し、法人税等調整額が同額増加している。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1)当該資産除去債務の概要

当社及び連結子会社は、社有建物等の解体時におけるアスベスト除去費用等につき、資産除去債務を計上している。

(2)当該資産除去債務の金額の算定方法

支出までの見込期間は経済的残存使用期間と見積り、割引率は2.0～2.4%を使用して資産除去債務の金額を計算している。

(3)当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
期首残高	204百万円	206百万円
時の経過による調整額	1	1
資産除去債務の履行による減少額	-	1
期末残高	206	206

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の子会社では、兵庫県その他の地域において、賃貸用の土地建物を有している。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は1,277百万円である。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は1,073百万円である。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	16,600百万円	16,071百万円
期中増減額(減は )	529	247
期末残高	16,071	15,823
期末時価	25,024	23,196

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額である。

2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な減少額は減価償却(610百万円)であり、当連結会計年度の主な減少額は減価償却(581百万円)である。

3. 期末の時価は、主要な物件については「不動産鑑定評価基準」を斟酌して自社で算定した金額である。

ただし、一定の評価額が適切に市場価格を反映していると考えられる場合は、当該評価額や連結貸借対照表計上額をもって時価としている。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものである。

当社グループは鉄道事業をはじめとする運輸業、百貨店業をはじめとする流通業を中心に、不動産、レジャー・サービスなど沿線の活性化につながる各種事業を多角的に営んでいる。

当社グループは、上記の事業内容を基礎とした事業の種類別セグメントから構成されており、「運輸業」、「流通業」、「不動産業」、「レジャー・サービス業」、「その他の事業」の5つを報告セグメントとしている。

各報告セグメントにおける各事業区分の事業内容は、以下のとおりである。

運輸業・・・鉄道、バス、タクシー等の営業を行っている。

流通業・・・百貨店業を中心に商品の販売等を行っている。

不動産業・・・建物及び土地の賃貸・販売等を行っている。

レジャー・サービス業・・・遊園事業、飲食業等を行っている。

その他の事業・・・設備の保守・整備・工事業、一般労働者派遣業等、会社運営をサポートする事業を行っている。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一である。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値である。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいている。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント						調整額 (注1)	連結財務 諸表計上額 (注2)
	運輸業	流通業	不動産業	レジャー・ サービス業	その他の 事業	計		
営業収益								
(1) 外部顧客に対する営業収益	18,339	21,272	5,358	2,605	1,312	48,887	-	48,887
(2) セグメント間の内部営業収益又は振替高	435	56	932	76	1,925	3,426	3,426	-
計	18,774	21,328	6,290	2,681	3,238	52,313	3,426	48,887
セグメント利益又は セグメント損失( )	655	397	2,076	108	148	3,169	40	3,209
セグメント資産	45,734	14,044	24,127	1,108	2,312	87,325	10,311	97,636
その他の項目								
減価償却費	1,986	222	706	62	41	3,019	-	3,019
減損損失	-	0	27	-	-	27	-	27
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	4,391	127	773	85	41	5,419	-	5,419

(注) 1. 調整額は、以下のとおりである。

(1) セグメント利益の調整額40百万円は、セグメント間取引消去である。

(2) セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産14,847百万円、セグメント間取引消去 4,535百万円である。全社資産の主なものは、親会社の現金及び預金、投資有価証券等である。

2. セグメント利益又はセグメント損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						調整額 (注1)	連結財務 諸表計上額 (注2)
	運輸業	流通業	不動産業	レジャー・ サービス業	その他の 事業	計		
営業収益								
(1) 外部顧客に対する営業収益	18,525	21,131	3,266	2,463	1,124	46,512	-	46,512
(2) セグメント間の内部営業収益又は振替高	424	59	829	64	1,986	3,363	3,363	-
計	18,950	21,190	4,095	2,528	3,111	49,876	3,363	46,512
セグメント利益又は セグメント損失( )	1,670	295	1,657	81	104	3,646	24	3,671
セグメント資産	53,451	14,232	25,985	1,122	2,357	97,149	10,940	108,090
その他の項目								
減価償却費	2,121	315	699	56	37	3,230	-	3,230
減損損失	-	25	-	16	-	41	-	41
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	4,066	289	1,345	37	9	5,749	-	5,749

(注) 1. 調整額は、以下のとおりである。

(1) セグメント利益の調整額24百万円は、セグメント間取引消去である。

(2) セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産15,149百万円、セグメント間取引消去 4,208百万円である。全社資産の主なものは、親会社の現金及び預金、投資有価証券等である。

2. セグメント利益又はセグメント損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

## 【関連情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

## 1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略している。

## 2. 地域ごとの情報

## (1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略している。

## (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略している。

## 3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、連結損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略している。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

## 1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略している。

## 2. 地域ごとの情報

## (1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略している。

## (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略している。

## 3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、連結損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略している。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）  
セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略している。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）  
セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略している。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）  
該当事項なし。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）  
該当事項なし。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）  
該当事項なし。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）  
該当事項なし。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）  
該当事項なし。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）  
該当事項なし。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 （自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）
1株当たり純資産額	258円41銭	280円20銭
1株当たり当期純利益金額	14円56銭	18円15銭

（注）1．潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため、記載していない。

2．1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前連結会計年度 （自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）
当期純利益金額（百万円）	1,619	2,018
普通株主に帰属しない金額（百万円）	-	-
普通株式に係る当期純利益金額（百万円）	1,619	2,018
期中平均株式数（千株）	111,196	111,185

（重要な後発事象）

該当事項なし。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
		平成年月日					平成年月日
山陽電気鉄道株	第19回無担保社債	24.3.8	6,000	6,000	0.96	なし	29.3.8
合計	-	-	6,000	6,000	-	-	-

(注) 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりである。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
-	-	6,000	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,319	1,423	1.3	-
1年以内に返済予定の長期借入金	5,918	5,914	1.5	-
1年以内に返済予定のリース債務	16	27	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	22,792	22,370	1.4	平成27年4月～ 平成42年7月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	29	70	-	平成27年4月～ 平成30年9月
その他有利子負債				
預り保証金(1年内)	285	285	2.0	-
預り保証金(1年超)	2,972	2,686	2.0	平成27年4月～ 平成36年8月
合計	33,333	32,777	-	-

(注) 1. 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載している。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載していない。

3. 長期借入金、リース債務及びその他有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりである。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	5,203	4,159	3,348	2,561
リース債務	23	22	16	7
その他有利子負債	285	285	285	285

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略している。



(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
営業収益(百万円)	12,066	23,373	34,575	46,512
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	1,383	2,268	3,427	3,558
四半期(当期)純利益金額(百万円)	823	1,366	2,029	2,018
1株当たり四半期(当期) 純利益金額(円)	7.41	12.29	18.26	18.15

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失金額( ) (円)	7.41	4.88	5.96	0.10

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	5,293	2,783
未収運賃	880	1,307
未収金	646	864
未収消費税等	39	137
未収収益	72	64
短期貸付金	140	-
有価証券	-	2,800
分譲土地建物	4,410	4,730
貯蔵品	232	233
前払費用	16	73
繰延税金資産	218	218
その他	41	505
貸倒引当金	1	1
流動資産合計	11,990	13,719
<b>固定資産</b>		
<b>鉄道事業固定資産</b>		
有形固定資産	79,238	79,484
減価償却累計額	49,227	47,785
有形固定資産(純額)	30,011	31,698
無形固定資産	144	210
鉄道事業固定資産合計	注1,注2 30,155	注1,注2 31,909
<b>付帯事業固定資産</b>		
有形固定資産	25,369	26,049
減価償却累計額	7,178	7,551
有形固定資産(純額)	18,191	18,498
無形固定資産	69	61
付帯事業固定資産合計	注1,注2 18,260	注1,注2 18,559
<b>建設仮勘定</b>		
鉄道事業	10,170	14,736
付帯事業	389	1,724
建設仮勘定合計	10,560	16,460
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	注4 4,840	注4 5,273
関係会社株式	1,041	1,041
関係会社長期貸付金	1,324	1,236
長期前払費用	545	470
前払年金費用	1,888	1,815
その他	385	349
貸倒引当金	544	517
投資その他の資産合計	9,480	9,669
固定資産合計	68,457	76,599
資産合計	80,447	90,318

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
短期借入金	932	806
1年内返済予定の長期借入金	注1 4,196	注1 4,192
未払金	4,315	10,458
未払費用	982	822
未払法人税等	847	676
預り連絡運賃	203	270
預り金	301	278
前受運賃	955	1,286
前受金	52	764
前受収益	133	474
役員賞与引当金	27	26
乗車券使用引当金	44	42
その他	2	5
流動負債合計	12,994	20,104
<b>固定負債</b>		
社債	6,000	6,000
長期借入金	注1 19,882	注1 19,457
繰延税金負債	95	163
退職給付引当金	568	538
資産除去債務	171	170
長期前受工事負担金	9,857	11,778
受入敷金保証金	注1 5,308	注1 5,075
その他	470	362
固定負債合計	42,353	43,545
<b>負債合計</b>	<b>55,347</b>	<b>63,650</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	10,090	10,090
<b>資本剰余金</b>		
資本準備金	2,522	2,522
その他資本剰余金	4,328	4,328
資本剰余金合計	6,851	6,851
<b>利益剰余金</b>		
<b>その他利益剰余金</b>		
圧縮積立金	481	464
別途積立金	50	50
繰越利益剰余金	6,837	8,176
利益剰余金合計	7,369	8,691
自己株式	129	136
株主資本合計	24,180	25,496
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	919	1,171
評価・換算差額等合計	919	1,171
<b>純資産合計</b>	<b>25,100</b>	<b>26,667</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>80,447</b>	<b>90,318</b>

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
<b>鉄道事業営業利益</b>		
<b>営業収益</b>		
旅客運輸収入	11,671	11,916
運輸雑収	1,294	1,293
<b>鉄道事業営業収益合計</b>	<b>12,965</b>	<b>13,210</b>
<b>営業費</b>		
運送営業費	9,356	8,359
一般管理費	975	889
諸税	570	591
減価償却費	1,528	1,670
<b>鉄道事業営業費合計</b>	<b>12,430</b>	<b>11,511</b>
<b>鉄道事業営業利益</b>	<b>535</b>	<b>1,698</b>
<b>付帯事業営業利益</b>		
<b>営業収益</b>		
索道事業収入	42	35
遊園事業収入	58	54
土地建物販売収入	2,789	520
賃貸収入	3,261	3,293
<b>付帯事業営業収益合計</b>	<b>6,151</b>	<b>3,904</b>
<b>営業費</b>		
土地建物売上原価	2,413	549
販売費及び一般管理費	704	810
諸税	358	352
減価償却費	698	695
<b>付帯事業営業費合計</b>	<b>4,174</b>	<b>2,407</b>
<b>付帯事業営業利益</b>	<b>1,977</b>	<b>1,496</b>
<b>全事業営業収益</b>	<b>19,117</b>	<b>17,114</b>
<b>全事業営業費</b>	<b>16,604</b>	<b>13,918</b>
<b>全事業営業利益</b>	<b>2,512</b>	<b>3,195</b>
<b>営業外収益</b>		
受取利息	36	29
受取配当金	66	103
関係会社退職金負担額受入	20	23
物品売却益	22	34
貸倒引当金戻入額	2	27
雑収入	22	13
<b>営業外収益合計</b>	<b>169</b>	<b>231</b>

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業外費用		
支払利息	379	342
社債利息	57	57
預り建設協力金利息	63	59
雑支出	24	26
営業外費用合計	525	486
経常利益	2,157	2,940
特別利益		
工事負担金等受入額	232	106
鉄道事業土地売却益	-	2
付帯事業土地売却益	0	-
収用等特別勘定取崩益	101	23
固定資産権利変換益	-	注 11
特別利益合計	333	144
特別損失		
工事負担金等圧縮額	232	106
収用等代替資産圧縮損	101	23
権利変換に伴う固定資産圧縮額	-	11
特別損失合計	333	141
税引前当期純利益	2,157	2,943
法人税、住民税及び事業税	1,353	1,239
法人税等調整額	493	64
法人税等合計	860	1,175
当期純利益	1,297	1,767

【営業費明細表】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	
		金額(百万円)		金額(百万円)	
鉄道事業営業費	1				
1 運送営業費					
人件費		5,569		4,246	
経費		3,787	9,356	4,112	8,359
2 一般管理費					
人件費		686		584	
経費		288	975	305	889
3 諸税			570		591
4 減価償却費			1,528		1,670
鉄道事業営業費合計			12,430		11,511
付帯事業営業費	2				
1 土地建物売上原価			2,413		549
2 販売費及び一般管理費					
人件費		146		133	
経費		557	704	676	810
3 諸税			358		352
4 減価償却費			698		695
付帯事業営業費合計			4,174		2,407
全事業営業費合計			16,604		13,918

(注) 事業別営業費合計の100分の5を超える主な費用並びに営業費(全事業)に含まれている引当金繰入額等は、次のとおりである。

	(第124期)		(第125期)	
		百万円		百万円
(1) 1 鉄道事業営業費	運送営業費		運送営業費	
	給与	3,378	給与	3,401
	修繕費	1,493	修繕費	1,727
	動力費	831	動力費	1,054
(2) 2 付帯事業営業費			販売費及び一般管理費	
			修繕費	146
			固定資産除却費	130
			業務委託料	128
(3) 営業費(全事業)に含ま れている引当金繰入額等	役員賞与引当金繰入額	27	役員賞与引当金繰入額	26
	退職給付費用	1,748	退職給付費用	287
	乗車券使用引当金繰入額	3	乗車券使用引当金繰入額	6

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
					圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	10,090	2,522	4,328	6,850	499	50	5,966	6,516	128	23,329
当期変動額										
剰余金の配当							444	444		444
当期純利益							1,297	1,297		1,297
実効税率変更に伴う圧縮積立金増加額										
圧縮積立金の取崩					17		17	-		-
自己株式の取得									1	1
自己株式の処分			0	0					0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	0	0	17	-	870	852	1	850
当期末残高	10,090	2,522	4,328	6,851	481	50	6,837	7,369	129	24,180

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	206	206	23,535
当期変動額			
剰余金の配当			444
当期純利益			1,297
実効税率変更に伴う圧縮積立金増加額			
圧縮積立金の取崩			-
自己株式の取得			1
自己株式の処分			0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	713	713	713
当期変動額合計	713	713	1,564
当期末残高	919	919	25,100

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
					圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	10,090	2,522	4,328	6,851	481	50	6,837	7,369	129	24,180
当期変動額										
剰余金の配当							444	444		444
当期純利益							1,767	1,767		1,767
実効税率変更に伴う圧縮積立金増加額					0		0	-		-
圧縮積立金の取崩					17		17	-		-
自己株式の取得									7	7
自己株式の処分										
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	-	-	17	-	1,339	1,322	7	1,315
当期末残高	10,090	2,522	4,328	6,851	464	50	8,176	8,691	136	25,496

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	919	919	25,100
当期変動額			
剰余金の配当			444
当期純利益			1,767
実効税率変更に伴う圧縮積立金増加額			-
圧縮積立金の取崩			-
自己株式の取得			7
自己株式の処分			
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	251	251	251
当期変動額合計	251	251	1,567
当期末残高	1,171	1,171	26,667



【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法に基づく原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している)

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 貯蔵品

移動平均法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 分譲土地建物

個別法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

鉄道事業取替資産 取替法

その他の有形固定資産 定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりである。

建物及び構築物 3～60年

車両及び機械装置 5～20年

(2) 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によって

いる。

(3) 長期前払費用

均等額償却

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっている。

数理計算上の差異、過去勤務費用及び会計基準変更時差異の費用処理方法  
会計基準変更時差異（9,072百万円）については、退職給付信託設定に伴う会計基準変更時差異償却額（7,231百万円）を除いて15年による定額法により費用処理している。  
過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12～13年）による定額法により費用処理している。  
数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11～15年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理している。

（3）乗車券使用引当金

負債計上中止後に回収された場合に発生する損失に備えるため、過去の実績に基づく将来の回収見込額を引当金として計上している。

（4）役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上している。

5．ヘッジ会計の方法

（1）ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、特例処理によっている。

（2）ヘッジ手段とヘッジ対象

当事業年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりである。

ヘッジ手段.....金利スワップ

ヘッジ対象.....借入金利息

（3）ヘッジ方針

金利変動リスクをヘッジするため、変動金利を固定金利に変換した金利スワップ取引を利用して、将来の金利上昇がキャッシュ・フローに及ぼす影響を限定している。

（4）ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理に該当するものであるため、有効性の評価を省略している。

6．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

（1）工事負担金等の会計処理

当社は、鉄道事業において、国及び地方公共団体等より工事費の一部として工事負担金等を受けている。これらの工事負担金等は、工事完成時に当該工事負担金等相当額により取得した固定資産の取得原価から直接減額して計上している。なお、損益計算書においては、工事負担金等受入額として特別利益に計上するとともに、固定資産の取得原価から直接減額した額を工事負担金等圧縮額として特別損失に計上している。

（2）退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用及び会計基準変更時差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっている。

（3）消費税の会計処理

消費税の会計処理は税抜方式によっている。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において「投資その他の資産」の「長期前払費用」に含めていた「前払年金費用」は、財務諸表等規則の改正に伴い、当事業年度より区分掲記している。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「投資その他の資産」の「長期前払費用」に表示していた2,434百万円は、「長期前払費用」545百万円、「前払年金費用」1,888百万円として組替えている。

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外収益」の「雑収入」に含めていた「貸倒引当金戻入額」は、営業外収益の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとした。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「雑収入」に表示していた24百万円は、「貸倒引当金戻入額」2百万円、「雑収入」22百万円として組替えている。

以下の事項について、記載を省略している。

- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略している。
- ・財務諸表等規則第8条の28に定める資産除去債務に関する注記については、同条第2項により、記載を省略している。

(貸借対照表関係)

(注1) 担保資産及び担保付債務

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
(イ) 鉄道事業固定資産(財団組成)	27,445百万円	29,113百万円
債務内訳		
長期借入金	10,262	10,265
(ロ) 付帯事業固定資産	5,072	4,812
債務内訳		
受入敷金保証金	3,699	3,414

なお、(イ)の長期借入金残高には一年内返済予定分を含んでいる。

(注2) 圧縮記帳額

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
(イ) 工事負担金等圧縮累計額	31,892百万円	31,999百万円
	(うち当期圧縮額 232百万円)	(うち当期圧縮額 106百万円)
(ロ) 収用等代替資産圧縮額	当期圧縮額 101	当期圧縮額 23
(ハ) 権利変換に伴う固定資産圧縮額	-	当期圧縮額 11

(注3) 偶発債務

下記の会社の金融機関等借入金に対する債務保証を行っている。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
株式会社山陽百貨店	5,477百万円	株式会社山陽百貨店 5,422百万円
山陽アメニティサービス(株)	241	山陽アメニティサービス(株) 206

(注4) 供託資産

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
投資有価証券	110百万円	110百万円

特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律等に基づいて供託している。

(損益計算書関係)

(注) 固定資産権利変換益は、明石駅前南地区第一種市街地再開発事業の認可決定に伴う権利変換によるものである。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(平成24年4月1日~平成25年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(千株)	当事業年度増加株式数(千株)	当事業年度減少株式数(千株)	当事業年度末株式数(千株)
普通株式(注)	454	5	0	459
合計	454	5	0	459

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加5千株は、単元未満株式の買取りによる増加である。  
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少0千株は、単元未満株式の売渡しによる減少である。

当事業年度(平成25年4月1日~平成26年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(千株)	当事業年度増加株式数(千株)	当事業年度減少株式数(千株)	当事業年度末株式数(千株)
普通株式(注)	459	17	-	476
合計	459	17	-	476

- (注) 普通株式の自己株式の株式数の増加17千株は、単元未満株式の買取りによる増加である。

(有価証券関係)

前事業年度(平成25年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	212	593	380
合計	212	593	380

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

	貸借対照表計上額(百万円)
子会社株式	828
合計	828

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式」には含めていない。

当事業年度(平成26年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	212	637	425
合計	212	637	425

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

	貸借対照表計上額(百万円)
子会社株式	828
合計	828

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式」には含めていない。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度(第124期) (平成25年3月31日)	当事業年度(第125期) (平成26年3月31日)
(繰延税金資産)		
貸倒引当金	194 百万円	184 百万円
投資有価証券評価損	408	408
関係会社株式評価損	31	31
退職給付引当金	2,059	1,996
減損損失	176	139
販売用不動産評価損	1,145	1,172
その他	756	901
繰延税金資産小計	4,773	4,835
評価性引当額	1,812	1,834
繰延税金資産合計	2,961	3,001
(繰延税金負債)		
退職給付信託設定益	2,153	2,153
固定資産圧縮積立金	268	256
その他有価証券評価差額金	345	476
その他	71	59
繰延税金負債合計	2,838	2,946
繰延税金資産の純額	122	54

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度(第124期) (平成25年3月31日)	当事業年度(第125期) (平成26年3月31日)
法定実効税率	38.0%	38.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6	0.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.7	0.7
住民税均等割等	0.7	0.5
評価性引当額	0.0	0.7
税率変更による期末繰延税金資産及び負債の減額修正	-	0.3
その他	1.3	0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	39.9	39.9

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになった。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.0%から35.6%になった。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は9百万円減少し、法人税等調整額が同額増加している。

## ( 1株当たり情報 )

	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)
1株当たり純資産額	225円73銭	239円87銭
1株当たり当期純利益金額	11円67銭	15円90銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため、記載していない。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)
当期純利益金額(百万円)	1,297	1,767
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額(百万円)	1,297	1,767
期中平均株式数(千株)	111,196	111,185

## ( 重要な後発事象 )

該当事項なし。

【附属明細表】  
【有価証券明細表】  
【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価証券	その他有価証券	株式会社三井住友フィナンシャルグループ	251,269	1,107
		阪急阪神ホールディングス株式会社	1,253,826	704
		株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,082,630	613
		株式会社みずほフィナンシャルグループ	2,214,719	451
		野村ホールディングス株式会社	677,000	448
		モロゾフ株式会社	1,069,000	343
		三井住友トラスト・ホールディングス株式会社	401,781	187
		神姫バス株式会社	177,000	114
		富士急行株式会社	101,000	107
		株式会社みなと銀行	561,437	101
		その他36銘柄	1,281,890	780
計		9,071,552	4,959	

【債券】

銘柄		券面総額(百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価証券	その他有価証券	野村ホールディングス株式会社 第1回期限前償還条項付無担保社債 (劣後特約及び条件付債務免除特約付)	100	101
		株式会社みなと銀行第2回期限前償還 条項付無担保社債(劣後特約付)	100	102
		第313回利付国債	42	44
		第317回利付国債	4	4
		第321回利付国債	31	32
		第325回利付国債	4	4
		第328回利付国債	24	24
		計	305	313

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (百万円)	
有価証券	その他有価証券	譲渡性預金	-	2,800



【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
土地	13,979	379	11	14,347	-	-	14,347
建物	24,755	979	529	25,204	12,672	800	12,532
構築物	35,736	1,004	454	36,286	18,849	694	17,437
車両	18,712	200	44	18,868	17,266	269	1,601
搬器	52	10	0	62	27	6	35
機械装置	7,153	1,036	1,296	6,894	4,633	225	2,260
工具、器具及び備品	4,217	1,144	1,491	3,870	1,888	272	1,982
建設仮勘定	10,560	10,213	4,313	16,460	-	-	16,460
有形固定資産計	115,168	14,969	8,142	121,994	55,336	2,268	66,657
無形固定資産							
電話加入権	-	-	-	7	-	-	7
専用施設等利用権	-	-	-	136	75	9	61
借地権	-	-	-	2	-	-	2
ソフトウェア	-	-	-	353	153	41	199
商標権	-	-	-	2	1	0	1
無形固定資産計	-	-	-	502	230	51	272
長期前払費用	949	-	124	824	354	45	470

(注) 1 「当期増加額」のうち主なものは次のとおりである。

機械装置	駅務機器更新工事	1,003百万円
工具、器具及び備品	駅務機器更新工事	1,016百万円
建設仮勘定	明石市内連続立体化工事	3,911百万円

2 「当期減少額」のうち工事負担金等の圧縮記帳処理によるものは次のとおりである。

土地	明石駅前南地区市街地再開発事業	11百万円
建物	ラポール明石建設工事	22百万円
	夢前川駅周辺整備事業	7百万円
構築物	谷池東踏切道拡幅工事	63百万円
	障害物検知装置設置工事(東二見踏切道他4ヶ所)	19百万円
	夢前川駅周辺整備事業	16百万円

3 無形固定資産の金額が、資産の総額の100分の1以下であるため「当期首残高」「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略した。

## 【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	545	1	-	28	518
役員賞与引当金	27	26	27	-	26
乗車券使用引当金	44	6	8	-	42

(注) 貸倒引当金の当期減少額(その他)の欄は、貸倒懸念債権の見積りの見直しによる減少額及び一般債権の貸倒実績率による洗替額である。

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略している。

## (3) 【その他】

該当事項はない。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで																																												
定時株主総会	6月中																																												
基準日	3月31日																																												
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日																																												
1単元の株式数	1,000株																																												
単元未満株式の買取・売渡																																													
取扱場所	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部																																												
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社																																												
取次所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社																																												
買取・売渡手数料	無料																																												
公告掲載方法	電子公告とする。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、神戸市において発行する神戸新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="http://www.sanyo-railway.co.jp/company/koukoku.html">http://www.sanyo-railway.co.jp/company/koukoku.html</a>																																												
株主に対する特典	<p>株主優待券を下記要領にて発行する。</p> <p>発行方法 毎年3月31日及び9月30日最終の株主名簿に記載された株主の所有株式数に応じて次表のとおり電車乗車券（西代駅以西に限る）、電車・山陽バス共通乗車証（電車は西代駅以西で、山陽バスは共用バス路線の他社（市）バス・明石市コミュニティバス路線・高速バス路線（有料道路路線を含む）を除く）及びグループ・沿線施設の株主優待券を発行する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>所有株式数</th> <th>電車乗車券 (枚)</th> <th>電車・山陽バス 共通乗車証 (枚)</th> <th>グループ・沿 線施設株主優 待券 (冊)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1,000株以上 3,000株未満</td> <td>4</td> <td>-</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>3,000株以上 5,000株未満</td> <td>8</td> <td>-</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>5,000株以上 10,000株未満</td> <td>12</td> <td>-</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>10,000株以上 15,000株未満</td> <td>24</td> <td>-</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>15,000株以上 20,000株未満</td> <td>48</td> <td>-</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>20,000株以上 23,000株未満</td> <td>60</td> <td>-</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>23,000株以上 200,000株未満</td> <td>4</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>200,000株以上 500,000株未満</td> <td>4</td> <td>2</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>500,000株以上 1,000,000株未満</td> <td>4</td> <td>3</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>1,000,000株以上</td> <td>4</td> <td>5</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table> <p>有効期間 毎年6月1日・12月1日からそれぞれ6か月間とする。</p>	所有株式数	電車乗車券 (枚)	電車・山陽バス 共通乗車証 (枚)	グループ・沿 線施設株主優 待券 (冊)	1,000株以上 3,000株未満	4	-	1	3,000株以上 5,000株未満	8	-	1	5,000株以上 10,000株未満	12	-	1	10,000株以上 15,000株未満	24	-	1	15,000株以上 20,000株未満	48	-	1	20,000株以上 23,000株未満	60	-	1	23,000株以上 200,000株未満	4	1	1	200,000株以上 500,000株未満	4	2	1	500,000株以上 1,000,000株未満	4	3	1	1,000,000株以上	4	5	1
所有株式数	電車乗車券 (枚)	電車・山陽バス 共通乗車証 (枚)	グループ・沿 線施設株主優 待券 (冊)																																										
1,000株以上 3,000株未満	4	-	1																																										
3,000株以上 5,000株未満	8	-	1																																										
5,000株以上 10,000株未満	12	-	1																																										
10,000株以上 15,000株未満	24	-	1																																										
15,000株以上 20,000株未満	48	-	1																																										
20,000株以上 23,000株未満	60	-	1																																										
23,000株以上 200,000株未満	4	1	1																																										
200,000株以上 500,000株未満	4	2	1																																										
500,000株以上 1,000,000株未満	4	3	1																																										
1,000,000株以上	4	5	1																																										

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2号各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していない。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はない。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出している。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第124期)(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)平成25年6月28日関東財務局長に提出

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成25年6月28日関東財務局長に提出

#### (3) 四半期報告書及び確認書

(第125期第1四半期)(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)平成25年8月9日関東財務局長に提出

(第125期第2四半期)(自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日)平成25年11月13日関東財務局長に提出

(第125期第3四半期)(自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日)平成26年2月13日関東財務局長に提出

#### (4) 臨時報告書

平成25年7月1日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会において決議事項が決議された場合)の規定に基づく臨時報告書である。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はない。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年 6月27日

山陽電気鉄道株式会社

取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 岡本 高郎 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 石田 博信 印

#### <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている山陽電気鉄道株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

#### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、山陽電気鉄道株式会社及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、山陽電気鉄道株式会社の平成26年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、山陽電気鉄道株式会社が平成26年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管している。  
2. X B R L データは監査の対象には含まれていない。

## 独立監査人の監査報告書

平成26年6月27日

山陽電気鉄道株式会社

取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 岡本 高郎 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 石田 博信 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている山陽電気鉄道株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第125期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、山陽電気鉄道株式会社の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管している。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていない。